

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

1 ① オンライン申請可能な、富山版「中小企業再建支援金」創設によるNPO法人、医療法人等を含めた中小企業者の支援

◎ 現状と課題

現 状

- 売上が半減した事業者に「事業持続化・地域再生支援金」を交付（最大50万円。NPO法人、医療法人等も対象）
- 販路開拓や新商品開発、デジタル化などの取組みを支援する「再起支援事業費補助金」により、意欲的な事業者を支援

課 題

- 新型コロナ第3波・緊急事態宣言の影響を的確に把握し、状況に応じて速やかな実施が必要
- 新たな支援制度を設ける場合は、財源確保が必要（R2年度は臨時交付金を活用）

◎ R3年度の取組

- 経済情勢に応じて再建支援金の対象・内容を検討し、速やかに実施

【中小企業リバイバル補助金（R2. 2月補正）15億円】

【外国人材待機費用支援補助金（ “ ” ）4,550万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- R2. 2月補正で創設した再建支援金（①中小企業リバイバル補助金、②外国人材待機費用支援補助金）を、スピード感をもって実行
- 以後も、県内事業者の状況を的確に把握し、必要な支援を検討・実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
再建支援金の検討・実施	検討	実施			必要な支援を実施	県

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

2 ② 今後のすべての助成金・給付金・支援金制度について、オンライン申請が可能な体制を早急に整備

◎ 現状と課題

現 状

- 行政手続きのオンライン化状況(R2.11.16現在)
申請・届出数：5,058件
うち オンライン化対応可能：160件 ⇒ 対応済：96件(60.0%)
うち 対応困難：4,745件(押印・署名が必要、図面等大量の添付書類が必要、申請時にヒアリングが必要、手数料納付が必要等)
- 行政手続きにおける押印の廃止に伴い、条例・規則等を改正(R3.4.1施行)

課 題

- 制度ごとに、既存の電子申請サービス(要LGWAN接続端末)の活用可否及び申請受付業務、審査業務、支払業務における課題の洗い出しをするとともに、BPRの検討も必要
- 国が検討しているマイナンバー法改正(公金受取口座の設定、預貯金付番の実効性の確保)への対応
- 実際に支給事務を担う、外郭団体、委託事業者との調整が必要

◎ R3年度の取組

- 押印の廃止を踏まえ、オンライン化に向けた課題の洗い出し、BPR(添付書類の縮減等)の検討、実施
- 職員向け電子申請システムの操作研修会の開催、電子申請フォームの作成委託

【行政手続オンライン化推進事業 726万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 引き続き、課題の検討を行い、オンライン化が適当でないものを除き5年以内(R7年度末まで=国方針に合わせるもの)にオンライン化を目指す。なお、体制としては、情報化推進本部(本部長：副知事)に「庁内DX推進委員会(仮称)」を新たに設置し、推進する予定

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	取組主体
委員会等開催	押印廃止・課題の洗い出し						県
マイナンバー法 (公金受取口座の登録)	法案提出	施行準備 (政省令、システム対応等)		利用開始(マイポータル登録受付、各種事務での登録口座情報の利用)			国
オンライン申請 ・対応が比較的容易な手続 ・対応に調整の多い手続	順次、BPR(添付書類の縮減等)の検討・実施、申請フォーム作成、オンライン申請受付開始						県
	支障事項の解消、国の法改正等を踏まえ対応						国、県

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

③ ③ 県民のマイナンバーカード取得(市町村による交付事務)に要する期間短縮を目指す市町村への支援事業

◎ 現状と課題

現状

- R3.2.1現在、県全体の交付枚数は248,351枚で人口に対する交付枚数率は23.5%(全国は25.2%)
- 県では、カード取得促進イベント開催など支援策を実施予定(R2.11月補正予算、R3当初予算)

課題

- 交付枚数の急増により、各市町村窓口が混雑
- 国から土日開庁の実施や窓口の増設などを求められているものの、各市町村では人員や交付用端末機が不足している状況

◎ R3年度の取組

- 取得促進イベントの開催、市町村への申請サポート隊の派遣【マイナンバーカード市町村支援事業 1,591万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 各市町村にアンケート調査を実施し、県への要望(支援策)を把握
- 市町村の要望をふまえ、カード取得促進イベントの開催や希望市町村への申請サポート隊の派遣を実施
- 市町村におけるカード交付状況や課題を情報収集

	2020(R2)	2021(R3)	<目標> 70%	2022(R4)	<目標> 90~100%	取組主体
<制度>	~R.3.9 マイナポイント					
アンケート調査	R.2.12~QRコード申請書送付	R3.3~ 健康保険証利用				
取得促進イベント	アンケート調査	イベント開催		イベント開催		県
申請サポート隊派遣	イベント開催	申請サポート隊派遣		申請サポート隊派遣		県・市町村
カード交付	支援員派遣	カード交付		カード交付		市町村

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

④ 県内企業の「望まぬ廃業」ゼロを目指し富山版「事業承継支援方針」を策定、集中支援機関を設け、官民連携による事業承継・M&Aによる事業再編を強力に後押し

◎ 現状と課題

現 状

- 県内の60歳以上の経営者の4割は後継者が見つからない(H29アンケート調査) ⇒早めの準備を促す意識啓発事業を実施中
- 国事業を活用し、新世紀産業機構に「事業引継ぎ支援センター」、74機関による「事業承継ネットワーク」を設置。「事業承継支援戦略」を策定(毎年改定)
- 税制、経営者保証の解除などの支援策

課 題

- コロナ禍を受けた現状の把握
- 事業引継ぎ支援センター等の認知度向上
- 後継候補者とのマッチング強化(民間仲介会社の活用も)
- 市町村との連携強化

◎ R3年度の取組

- コロナ禍も踏まえた事業承継の現状を調査し、事業承継支援の指針となる「富山県事業承継支援戦略」を改定するとともに、支援策及び普及啓発を実施
【事業再編推進事業 500万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 県内経営者の意識や支援策へのニーズについて、調査を実施
⇒ 調査を基に、県・事業引継ぎ支援センター等が実施する支援策を検討し、支援戦略を改定
- 意識啓発事業(セミナー等)を引き続き実施

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
調査の実施	ニーズ調査				県、 新世紀産業機構 ・引継ぎ支援センター ・事業承継ネットワーク (金融機関 商工団体 土業団体 市町村 等)
支援戦略の改定	改定				
支援策検討	検討	実施			
意識啓発	意識啓発				

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

5 ⑤ コロナ対策の財源確保のための i) 不要不急の事業の見直し、ii) 国との連携、iii) 「コロナ債」など民間資金による経済活性化

◎ 現状と課題

現状

- i) 中止・延期や実施方法の見直しによる不用額を減額補正
- ii) 全国知事会を通じて随時、国へ働きかけ
- iii) 市場公募債の発行準備中

課題

- i) さらに不要不急事業の洗い出し・不用額の減額が必要
- ii) 今後も全国知事会と連携して国へ働きかけ

◎ R3年度の取組

- R3年度当初予算編成において事業見直しを実施、見直し結果を公表
- 国へ財源確保を働きかけるとともに、対象が拡充される見通しとなった減収補てん債を発行
- R3年度財政支出に対応するため、市場公募債を発行（発行額100億円）

◎ ロードマップ

取組内容

- i) R2年度不要不急事業を見直し11月補正で減額済み、さらにR3年度当初予算で事業見直しを実施
- ii) 随時、政府・与党に対する要望等を実施
- iii) 市場公募債：銀行・証券会社等との調整

項目	2020(R2)					2021(R3)												取組主体
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
i) 事業見直し	11補減額		R3事業見直し・結果公表															
ii) 国との連携	国要望		全国知事会との連携・国要望等															
iii) コロナ債	発行方針検討・シンジケート団メンバー調整					公表		シンジケート団会議			IR	発行						

具体策：2 特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

① 富山県の産業の未来を切り開く、富山版「未来投資会議」を創設、富山経済の明日をつくるために英知を結集

◎ 現状と課題

現 状

課 題

- 富山県成長戦略会議を設置(第1回:令和3年2月19日開催)
- 「アフターコロナ時代を見据えた経済社会構想検討会議」での検討内容(R3年1月末中間とりまとめ)のうち、必要な項目は、成長戦略会議に引き継いで検討

- 会議でとりまとめられた新たな発想、提案による戦略に基づき、官民が連携して未来を切り拓く施策を着実かつスピーディに実施

◎ R3年度の取組

- テーマごとに会議を開催し、R3年6月頃に中間とりまとめ
- 年度末に向けて戦略を策定し、予算に反映
【「富山県成長戦略会議」開催事業 1,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 会議の発足(R2年度)、検討テーマの設定
- 各回、検討テーマごとに会議を開催、戦略をとりまとめ
- 戦略の予算反映、事業化

項目	2020(R2)							2021(R3)							取組主体				
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		1	2	3	
会議の設置・開催 (テーマ別に議論) (提案とりまとめ)				第1回～第4回テーマごとに議論 第5回中間とりまとめ								第6回～8回モニタリング、戦略とりまとめ							県
県内状況等の調査・ とりまとめ				テーマに応じて県内の状況等の調査								県内関係団体等のヒアリング 県内の状況等の調査							
戦略の事業予算化											緊急を要する 戦略(9月補正)		戦略の事業予算化(R4当初)						

具体策:2 特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

② 小規模な本社機能の県外からの移転を促進するための「とやまホンシャ引っ越し応援事業」の実施

◎ 現状と課題

現 状

- H27年度に国において地方拠点強化税制が創設
- R3年1月末現在で、地方拠点強化税制の施設整備計画(移転型)を4件認定
- 県企業立地助成制度についても、本社機能等の移転に係る助成金の交付要件を拡充・緩和

課 題

- テレワーク等の普及により事業所のあり方にも変化が起きており、地方への移転・拠点分散を検討している企業のニーズや実態の把握
- 企業ニーズを踏まえた本社機能等の移転に係る助成金制度の充実

◎ R3年度の取組

- とやま企業立地セミナーの開催 【とやま企業立地セミナー開催事業 215万円】
- 新型コロナの影響により、本社機能の県外からの移転を行う企業を支援するため、企業立地助成制度を拡充 【企業立地助成金 6億4,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 3大都市圏において企業立地セミナーを開催し、本県の優れた立地環境や助成制度等についてPR
- 首都圏等において、移転の可能性が高い企業への重点的な訪問活動を実施
- 本社機能の移転を促進するため、県企業立地助成制度を拡充(R3年度「とやまホンシャ引っ越し応援特別枠」の創設(新たに助成対象経費に事業所移転費、従業員転居費及び社員寮設置費を追加))

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
3大都市圏での企業立地セミナー	大阪セミナー	名古屋セミナー	大阪セミナー	名古屋セミナー	東京での企業立地セミナーの開催 県、実行委員会(県、市町村、北電)
首都圏等の企業訪問	重点的な企業訪問・企業の視察受け入れ				県、市町村
企業立地助成制度の拡充	新制度の適用	企業、市町村からの意見・要望、国の税制改正等を踏まえ、適宜見直し(年度毎の予算で検討)			県、市町村

具体策：2 特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

8 ③ 富山県の産業を支えてきた製薬産業、非鉄金属産業の設備更新、イノベーションを後押しする特区（例えばバイオシミラー特区）の設置

◎ 現状と課題

現状

- H17年薬事法改正を機に受託製造が拡大。医薬品生産金額（6,937億円）は全国第4位（R元年）
- 住宅用アルミサッシ出荷額（858億円）は全国第1位（H30年）

課題

- 求められる規制緩和の具体的なニーズの把握
- ジェネリック医薬品の使用量の増加が頭打ちになりつつあり、また、薬価の引下げ傾向が強まる中、受託製造を維持・強化するには製造技術の向上や販路開拓が必要
- 住宅着工件数の減少に加え、樹脂サッシの普及等により、アルミサッシ出荷額は低下傾向であり、新商品の開発や販路開拓が必要

◎ R3年度の取組

- 県内企業にとって障壁となっている規制の把握、必要な規制改革の検討（必要に応じて特区申請等）
- 「くすりのシリコンバレー-TOYAMA」創造コンソーシアムの推進（医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術など専門人材育成）【地方大学・地域産業創生くすりコンソーシアム推進事業 10億2,600万円】
- アルミコンソーシアムの推進（製品開発支援、アルミリサイクル、人材育成、規制・課題を掘り起こし支援するアルミサンドボックスの実施）【アルミ産業成長力強化戦略推進事業 4,400万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 設備投資や起業、イノベーション創出において、どのような規制が障壁になっているか詳細を把握し、必要な規制改革を検討、特区申請等
- 「くすりのシリコンバレー-TOYAMA」創造コンソーシアム等を通じ医薬品業界の課題を掘り起こし、支援
- アルミコンソーシアムを通じアルミ関連産業の課題を掘り起こし、支援
- 企業ニーズを把握し、設備更新、研究開発、技術革新、販路開拓等の支援策を検討・実施
- 特区制度に関する情報収集、企業への情報提供（国の動向等）

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
規制改革の検討	障壁となっている規制の把握、必要な規制改革の検討(随時)				県、企業、団体
支援策の検討	「くすりのシリコンバレー-TOYAMA」創造コンソーシアムの推進、アルミコンソーシアムの推進(随時)				県、企業
	企業ニーズの把握、必要な支援策の検討・実施(随時)				県、企業
特区制度に関する情報収集	情報収集、企業への情報提供(随時)				県

具体策:2 特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

④ 自治体外交を推進、アメリカ合衆国オレゴン州などの姉妹州とのMOU(「経済協力枠組み覚書」等)締結を推進、県内企業の米国進出等を強力に支援

◎ 現状と課題

現 状

- 学校間交流、日本語学習支援、情報交換等を継続的に実施
- オレゴン州への県内企業の進出は少なく(県内進出企業等 4社:R3.2月現在)、経済分野に係るMOUは締結されていない。
- 新世紀産業機構が実施する海外販路開拓サポートデスク事業や中小企業チャレンジファンドで県内企業の海外進出や販路開拓を支援

課 題

- 経済分野も含めた交流促進に向けて、既存の人的交流をはじめとした交流の継続、発展が必要
- ASEANに比べ、米国への県内企業進出数が伸びておらず、県内企業の米国進出等に係る機運の高まりが必要
- 米国専門家による相談体制の整備が必要

◎ R3年度の取組

- オレゴン友好30周年記念事業(R3年度)等をきっかけとした、姉妹州政府等との交流促進・連携強化、及びMOU締結 【富山県・オレゴン州友好提携30周年記念事業 2,400万円】
- 米国等進出支援のための事業推進
【T-Messe2021 富山県ものづくり総合見本市開催事業 8,300万円】【ベトナム経済訪問団派遣事業 1,400万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 経済人を含むオレゴン30周年記念友好訪問団の派遣など、姉妹州への訪問や、セミナー等により、関係団体、県内企業の機運を高め、MOU締結を推進
- 海外投資セミナー開催や、経済訪問団の派遣等により県内企業の米国等進出を支援

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
オレゴン州など姉妹州との交流促進、MOU締結	オレゴン州30周年事業 (MOU締結など) サンパウロ州35周年事業	沿海地方30周年事業		遼寧省40周年事業	県
	実務者協議、経済分野を含めた様々な分野のMOU締結			人的交流をはじめとした継続的な交流の推進	県、関係団体
	セミナー等により関係団体・県内企業の機運の高まり・相互交流(毎年度の予算で検討)				
米国等進出支援	ものづくり総合見本市等で米国投資セミナーを開催		ものづくり総合見本市等で米国投資セミナーを開催		県、関係団体
	経済訪問団派遣 (R3はベトナム)	毎年度の予算で検討((例)経済訪問団の派遣、米国専門家の確保、チャレンジファンドに米国特別枠の設置等)			

具体策：3 年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

① 「富山が好き」なワカモノ・ヨソモノを大歓迎、「とやまU・I・Jターン支援事業」を、全国を対象に実施、起業を志す人へのサポート施策を整備

◎ 現状と課題

現状

- 国の制度を活用し、移住者を対象とした起業支援金を、R元年度に創設(200万円。移住支援金100万円とあわせて最大300万円)
- 全国の地方自治体で初めてとなる、本県への移住と本県での首都圏での創業塾「スタートアップ・プログラムin東京」をR元年度から実施

課題

- 起業支援金(移住支援金)・創業塾の対象者は、東京23区在住・勤務者に限定

◎ R3年度の取組

○ これまで東京23区在住者等を対象としていた起業支援金・移住支援金や創業塾の対象者を全国に拡大(新たな移住支援金(全国型:50万円(23区型の半額))を県単独で実施)

【とやまUIJターン起業支援事業 3,300万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 起業支援金の対象者をR3年度から全国に拡大し、併せて、既存の移住支援金(23区型)の対象とならない起業家向けの移住支援金を実施
- 首都圏での創業塾の対象者を、R3年度から全国に拡大して実施

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
起業支援金 (R2は東京23区在住・勤務者限定)	R3から対象者を全国に拡大				県
移住支援金 (全国型:起業家向け)	R3から県単独で実施				県
創業塾(全国対象)	スタートアッププログラムin東京の対象者を全国に拡大				県(アウトソーシング)

具体策：3 年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

11

② 富山県内の主要企業、金融機関、地方自治体等と連携し、「とやまベンチャービジネス支援協議会」の設立、ベンチャー企業の資金調達等をオール富山で支援

◎ 現状と課題

現 状

- とやま起業未来塾に産学官金が参画し、塾生を支援
- 起業家を、創業支援補助金やクラウドファンディング、制度融資により、資金面で支援

課 題

- 大きく羽ばたく企業が生まれるためのより一層の支援
- 市町村や民間の起業支援策との連携
- ベンチャー起業と出資者とのマッチング強化

◎ R3年度の取組

○ R3年中に「とやまベンチャービジネス支援協議会」を設立し、新たな施策や事業を検討・実施（具体的な実施内容は、事前に立ち上げる検討会で議論）

【ベンチャービジネス支援事業（検討会開催と協議会立ち上げ） 400万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 産学官金が連携し、とやまベンチャービジネス協議会を設立
- 協議会において、各種ベンチャー支援施策を検討し、実施
→ 成功事例を作ることに注力し、協議会事業を段階的に充実
- 起業家を、人材育成から資金調達まで一貫して伴走支援する体制の構築

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
協議会による取組み	先進事例の研究 有識者へ相談	検討会 開催 ⇒協議会 設立(年内)	協議会事業を段階的に充実			協議会
創業塾	とやま起業未来 塾		新たなスクール (スタートアップ系/スモールビジネス系の両面)			県、新世紀産業 機構

3 年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

③ ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据えた「新しい生活様式」に対応するビジネスが生まれ、大きく育てるための「空き店舗」等を活用したインキュベーション施設やプログラムの整備

◎ 現状と課題

現 状

- 県とインキュベーション施設を有する市町村で協議会を設置し、入居企業へ中小企業診断士の巡回指導を実施
- 民間事業者がインキュベーション施設を整備する場合には、各種創業支援制度(補助金・制度融資等)が活用可能
- 富山市蓮町地内に、旧職員住宅をリノベーションし、全国のモデルとなる創業支援施設及びUIJターン者等住居を一体として整備

課 題

- 市町村・民間のインキュベーション施設における起業プログラム充実
- 蓮町創業支援施設のアウトソーシング先の選定(施設の管理運営だけでなく、起業支援プログラムを企画実施できる者を選定)
- 蓮町創業支援施設と他のインキュベーション施設等との連携

◎ R3年度の取組

- インキュベーション施設の整備・プログラム実施を支援する新たな支援制度を創設
 - 蓮町創業支援施設の整備推進、県が主体となり各市町村や民間のインキュベーション施設間の連携強化
- 【インキュベーション施設等活性化事業費補助金 400万円】
 【創業支援施設・UIJターン住居等整備事業 9億8,757万円(一部補正)】

◎ ロードマップ

取組内容

- インキュベーション施設に特化した補助メニューを新設(民間施設のソフト・ハードを一括支援)
- 併せて、ベンチャー協議会において市町村・民間のインキュベーション施設の連携・支援を検討し、支援策を拡充
- 蓮町創業支援施設のオープン後は、同施設において各種セミナーなどの起業支援プログラムを実施するとともに、他のインキュベーション施設とも連携を図る(相互利用など)。

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
市町村・民間インキュベート等支援	民間向け補助				県、(ベンチャー協議会)
蓮町創業支援施設等の整備	施設整備	★R4.4オープン	各種起業支援プログラムの実施・他施設との連携		

具体策：3 年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

④ 金融・経営に関する専門的知見を持つ人材による協会運営を目指し、富山県信用保証協会会長・理事長の選任に際した民間人を対象とした公募等を検討

◎ 現状と課題

現状

- 国(金融庁、中小企業庁)の監督指針に基づき、富山県信用保証協会の会長の選任にあたっては、H28年度(前会長の再任時)より公募を実施。第三者委員会での審査を経て、理事に任命後、理事会において会長を互選(任期3年:現会長の任期はR4.7.19まで)
- 現会長は、H29.7の公募に応募(当時、県内企業の役員:現在も同)され、上記手続きを経て就任

課題

- 現会長は県OB(前副知事)
(現在、全都道府県において、保証協会会長は同都道府県の特別職や部局長経験者が就任)
- 協会の客観的かつ公正な業務運営を確保

◎ R3年度の取組

○ 任期満了(R4.7.19)までに会長が交代の場合、公募を実施

◎ ロードマップ

<通常のスケジュール>

取組内容

- 次回の任期満了(R4.7.19)に伴う改選時に、会長が交代の場合、候補となる理事を公募
- 選考後、第三者委員会による審査を経て、知事から、協会の理事に任命(任期3年)
- 同時期に開催する同協会理事会において会長を互選

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
会長が交代の場合、公募等を経て就任<右記は通常の任期のスケジュール>	任期:R1.7.20~R4.7.19		公募・選任	任期:R4.7.20~R7.7.19	信用保証協会(県)

具体策：1 官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

14 ① 女性の活躍を後押しする中小企業を認定、官公需発注等で評価をする富山版「えるぼし」認定制度を創設

◎ 現状と課題

現 状

- 職場における男女共同参画の推進や、子育て支援等に積極的な事業所への認証・登録制度あり。
- 男女共同参画推進事業所、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業等に対する県の建設工事、清掃・設備保守業務、物品調達における優遇制度あり。

課 題

- 企業における女性活躍の推進をより後押しできる認定制度の創設
- 既存の県の認証・登録制度や、これに伴う入札参加資格の優遇制度等との調整
- 認定要件(女性の管理職比率、男性の育児休業取得実績など)や対象企業規模について要検討

◎ R3年度の取組

- 官民連携の女性活躍戦略会議において制度内容、優遇措置を検討
- R3年度中に既存制度を改編、新制度を創設。広報PR、登録受付開始
【女性活躍推進戦略事業 1,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 新たな認定制度の内容を既存制度の整理、統合等と合わせて検討。関係規程を整備し、新たな認定制度を創設
- 入札参加資格など、官公需発注等における優遇制度について、担当課と協議・決定、関係規程の整備

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
新たな認定制度の創設、広報啓発	制度検討 創設	広報 啓発	R4.4～ 改正女性活躍推進法施行 (行動計画策定等の義務が労働者101人以上の事業主まで拡大)		県、戦略会議
(優遇措置の検討)	優遇措置 検討	新たな認定制度に基づく企業の登録			
新たな優遇措置の実施		優遇措置実施 (制度融資の利率優遇、プロポーザル時に行動計画添付(女性管理職比率の記載等)など)			県
既存優遇措置の見直し		優遇措置見直し(入札参加資格更新時期に順次実施)			

具体策：1 官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

② 県内企業とのネットワークを有する県庁商工労働部に富山版「ウーマノミクス課」設置、県内企業における女性の採用、活躍を徹底して後押し

◎ 現状と課題

現 状

- 現在の所管課は総合政策局の少子化対策・県民活躍課。企業における女性活躍の他、男女共同参画や働き方改革、少子化対策、ボランティア・NPO関係の業務を所管
- 大規模な組織の機構改革は人事異動を伴うため、4月の定期異動に併せて実施

課 題

- 女性活躍の推進に最適な組織のあり方の検討が必要
- 現在少子化対策・県民活躍課で所管している女性活躍以外の業務の所管の検討が必要
- 組織の名称の検討

◎ R3年度の取組

- R3年4月に女性活躍推進の担当課を設置
- 少数精鋭の有識者等による女性活躍戦略会議を設置し、企業の女性の採用、活躍を後押しする戦略を策定・推進【女性活躍推進戦略事業 1,000万円】【煌めく女性ネットワーク事業 590万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- R3. 4月に女性活躍推進の担当課を設置
- 県内企業における女性活躍に向けた取組みを、徹底して後押し

項目	2020(R2)					2021(R3)			取組主体	
	11	12	1	2	3					
女性活躍を推進する組織の検討、設置、職員配置(4月人事異動)	関係部局との調整 組織体制の検討				人事異動	組織設置 職員配置			県	
女性活躍戦略会議での戦略策定・推進						企業実態調査等	会議設置	戦略検討 提言とりまとめ	新たな 取組実施	県 戦略会議

具体策：1 官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

16 ③ 2030年までに「管理職に占める女性の割合」の都道府県ランキングにおいてトップ20に入る職場環境を形成（41位、2015年）

◎ 現状と課題

現 状

- 管理的職業従事者に占める女性の割合は14.4%・全国41位であるが、「雇用者」で管理的職業従事者の女性の割合は7.6%・全国44位と、さらに低い。
- これまで本県では女性活躍推進のため、企業に対する顕彰(H19年度～)、煌めく女性リーダー塾(H25年度～)、公共入札におけるインセンティブの付与(H31年度～)など各種施策を実施し、比率は向上している。一方で、全国順位は44位で推移

課 題

- 管理職に占める女性の割合の全国順位を上げるには、民間企業の女性管理職を増やす必要がある。
- 本県の「雇用者」で管理的職業従事者の女性の割合
H22年度調査：5.7%、全国44位
H27年度調査：7.6%、全国44位
全国順位を10年で飛躍的に上げるには女性登用に特化した先進的な取組みを実施する必要がある。

◎ R3年度の取組

- R3年度に民間企業の実態調査、女性管理職ヒアリング等を行い課題を把握し、効果的施策を検討
- 官民連携の女性活躍戦略会議を設置、トップ20入りに向けた戦略を取りまとめ、県に提言【女性活躍戦略推進事業 1,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 女性管理職の必要性について経営者への理解促進を図るとともに、表彰制度の拡充や煌めく女性リーダー塾に幹部養成コースの新設、公共入札におけるインセンティブの拡充検討など、これまでの取組みをさらに強化
- 女性の管理職登用について検討するため、少数精鋭の有識者による官民連携の戦略会議を立ち上げ、各企業、行政機関において女性管理職登用に向けた実効性ある取組みを実施するとともに成果を検証

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
国勢調査	R2調査		R4.5結果公表予定			国
取組みの継続	継続事業の実施					県、関係団体
女性活躍戦略会議での検討		企業調査	女性管理職ヒア			戦略会議
		会議設置	戦略検討提言とりまとめ	新たな取組みの実施・検証		県、関係団体

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

17 ① 県庁を働き方改革のモデルに、総合政策局に「働き方改革ラボ」を設置、民間との協働による新たなテクノロジーを活用した生産性向上を推進

◎ 現状と課題

現 状

- H29年度、各部局次長で構成する「働き方改革推進チーム」を設置
- 県庁では、サテライトオフィス、モバイルワーク、在宅型テレワーク、RPA及びAI議事録作成支援システム等試行導入、Web併用型会議等を実施
- コロナ禍の中でも、県内においては、クラウド化・テレワークなど新たなテクノロジーを活かした生産性向上等の働き方改革が進んでいない。

課 題

- 新たなテクノロジーを活かした生産性向上には、長時間勤務の原因となる業務の効率化や属人化排除など、根本的な働き方改革が必要
※時間外勤務(R元年度平均：169h/年、全国17位)の縮減等が必要
- 機材・通信環境など、民間同様のハード面のスペックが必要
- テーマ毎にラボの組織、メンバーを柔軟に設定することが必要
- 民間との協働の際の効果的な事業者選定

◎ R3年度の取組

- 県庁内にラボを設置し、モデル室課を選定しテクノロジーを活用した働き方改革を試行
 - 民間企業を対象としたデジタル人材養成、テレワークセミナー等を実施
- 【テクノロジーを活用した働き方改革ラボ事業 800万円】 【テレワーク普及促進事業 500万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 県庁内のモデル室課において、民間テクノロジーの試行による働き方改革を実施
- 民間企業等を対象としたクラウドを活用した働き方改革(テレワーク含む)のためのセミナーを実施
- 民間企業を対象としたデジタル人材養成、テレワークを組み合わせた働き方改革のためのセミナー等を実施

	R3年4月	7月	10月	1月	3月	取組主体	
県庁内の働き方改革	ラボ設置	モデル室課決定	ワークショップ	課題整理、利用テクノロジー検討	試行	県	
民間企業等の働き方改革(セミナー実施)	Web会議室の運営			事例紹介	導入相談会	成果報告会	県、民間企業、市町村
民間企業のテレワーク推進	デジタル経営人材育成(デジタル人材を育成しテレワーク可能に)			テレワーク活用促進(テレワークを組み合わせた働き方改革)		民間企業	

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

② 県内企業とのネットワークを有する商工労働部に富山版「ウーマノミクス課」設置、女性が妊娠・出産・子育てと仕事を両立できるよう、県内企業を支援

◎ 現状と課題

現 状

- 現在の所管課は総合政策局の少子化対策・県民活躍課。企業における女性活躍の他、男女共同参画や働き方改革、少子化対策、ボランティア・NPO関係の業務を所管
- 大規模な組織の機構改革は人事異動を伴うため、4月の定期異動に併せて実施

課 題

- 女性活躍の推進に最適な組織のあり方の検討が必要
- 現在少子化対策・県民活躍課で所管している女性活躍以外の業務の所管を検討する必要
- 仕事と家庭の両立には、職場環境・制度に加え、男女ともにワーク・ライフバランスを大切にする職場の風土づくりが必要

◎ R3年度の取組

- R3. 4月に女性活躍推進の担当課を設置
- 働き方改革推進運動を実施し、働き方改革・女性活躍・男性の家事育児参画を推進する企業を顕彰するアワードを創設。職場における男女ともにワーク・ライフバランスを大切にする風土づくりを推進
【働き方改革県民運動推進事業 450万円】【男性の家事育児参画推進キャンペーン 500万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- R3. 4月に女性活躍推進の担当課を設置
- 県内企業の仕事と家庭の両立に向けた取組みに対し、顕彰制度等を活用し、支援

項目	2020 (R2)					2021 (R3)		取組主体
	11	12	1	2	3			
女性活躍を推進する組織の検討、設置、職員配置 (4月人事異動)	関係部局との調整 組織体制の検討				人事異動	組織設置 職員配置		県
働き方改革県民運動						働き方改革県民運動 アワード創設・顕彰 職場における風土づくり		県・民間等

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

③ アフターコロナを見据え、県内企業による専門性の高い人材の活用を後押しする観点から、富山版「副業・兼業応援プロジェクト」を実施

◎ 現状と課題

現 状

- 県では、県内企業の副業・兼業人材活用を推進するため、企業向けセミナーを開催
- 県プロフェッショナル人材戦略本部において、県内企業に対し、自社の成長を担う人材を主に首都圏等から紹介し、副業・兼業も含めた、マッチング支援を実施

課 題

- 新しい働き方の導入や、企業内人材育成・活躍の観点から、県内企業の副業・兼業人材活用への理解を深め、副業・兼業制度の導入を促進すること
- 副業・兼業人材を受け入れる県内企業の求人の掘り起こしとマッチング機能を強化すること

◎ R3年度の取組

- 既存事業を見直し、より効果を発現するよう、富山版「副業・兼業応援プロジェクト」として実施
【富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」事業 4,500万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- R3年度当初予算から富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」事業を実施
(県プロフェッショナル人材戦略本部を拠点に、県内金融機関や人材ビジネス業者と連携し、求人の掘り起こしからマッチングまで一貫した支援を実施するほか、プロフェッショナル人材、副業・兼業人材の活用や副業・兼業制度導入に関する企業向けセミナー、首都圏でのPR活動等を実施)

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
プロジェクトに基づく施策の実施					・県 ・富山県人材活躍推進センター(富山県プロフェッショナル人材戦略本部)

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

④ 富山県全体における男性の育児参加の機運を醸成する観点から、県庁の男性職員の育休取得率全国トップを目指し、業務調整・代替要員の確保、取得者の体験談の周知などを推進

◎ 現状と課題

現 状

- 特定事業主行動計画を策定し、男性職員の育児休業及び育児に係る休暇等の取得を促進している。
- R元年度の知事部局等の男性職員の育児参画関係休暇等の取得率は87.5%、育児休業取得率は13.8%
- 県内全体では、男性の育休取得率は3.0%と、事例が極めて少ない。

課 題

- 男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくり(意識改革も含めて)が必要
- 男性職員が育児に参画できるような働き方改革が必要
- 短期間の育休代替職員の確保
- 県・大企業と中小企業では職場環境・制度が大きく違うため、県下全域での普及にあたっては経営者層の理解に加え風土づくりが大きな課題

◎ R3年度の取組

○ 特定事業主行動計画を職員に周知し、男性職員が子育て支援制度をしっかりと活用できるような職場環境づくりを推進

【男性の家事・育児参画推進キャンペーン 500万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 子育て支援推進員(所属長代理)を中心とした育児休業を取得しやすい職場環境づくりの推進
- 子育て職員応援サイト等による体験談の積極的な周知と、男女の別なく仕事と家庭を両立できる働き方改革
- 県の事例等も活かした男性育休促進施策の実施(体験談セミナー、先進事例創出、顕彰、風土づくりなど)

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
制度の周知 利用促進	富山県特定事業主行動計画(第4期)(2021.3改訂)に基づく取組みの実施				
取組主体: 県	育休代替職員の計画的確保				
民間への普及啓発	男性の家事・育児参画 のキャンペーン	県の取組みを参考とした県内企業への普及啓発			
	企業への顕彰の実施				

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

① 県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市版ネウボラの実現に向けた子育て支援の全県展開を推進

◎ 現状と課題

現 状

- 現在、子育ての様々なニーズに対応するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を設置しているのは13市町。残り2町村も、R2年度中に設置予定
- 市町村では、あらゆる母子保健事業を通して、全ての母子等の状況把握に努めるとともに、医療や福祉等の関係機関等と連携し、切れ目のない支援に努めている。
- 母子保健と児童相談の担当部署が異なる市町村が多い中、富山市では、同一課で担当するなど体制面での工夫をしている。

課 題

- 子育て世代包括支援センターについては、市町村により実施内容に差異があることから、より円滑な実施となるよう、県として、引き続き後方支援を行うことが必要
- 育児不安の軽減や孤立の防止、児童虐待防止等に資するため、各市町村において、医療、保育や福祉等関係機関との更なる連携推進が必要
- 各市町村において、組織編制の状況に関わらず、組織内連携がより深化するよう、県として支援することが必要

◎ R3年度の取組

- 先進自治体の好事例の共有や市町村間の情報交換などを実施
【切れ目のない子育て支援機関ネットワーク強化事業 100万円】

◎ ロードマップ

- 各市町村の庁内外の保健・医療・福祉等の連携強化を目的とした事業を実施し、切れ目のない子育て支援の深化を図る

取組内容

	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	取組主体
市町村の取組み支援 (子育て世代包括支援センター事業の円滑実施、関係機関間の連携強化など)						県

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

22 ② コロナ危機を踏まえ、ひとり親世帯への県独自の生活支援給付金の検討

◎ 現状と課題

現 状

コロナ危機をふまえた支援策：
 (国)低所得のひとり親世帯臨時特別給付金(8, 12月)
 (1世帯5万円、第2子以降3万円/人加算)
 (県)・児童扶養手当受給者へお米券(8,800円分)配付
 ・高生までの子をもつひとり親等へスーパーの商品券(1万円分)を申込により配付 (いずれも地方創生臨時交付金を活用)
 (市町村)各市町村で独自に、ひとり親家庭への給付等を実施

課 題

- 実施にあたっては、市町村の協力が不可欠であり、調整が必要
- ひとり親世帯は、コロナの感染拡大の影響を大きく受け、依然として厳しい状況が続いていることに加え、3月には児童の進学、進級、就職などの準備費用もかさむ。

◎ R3年度 of 取組

- R2年度中に国の低所得のひとり親世帯臨時特別給付金受給者(約6,500人)に3万円/世帯を支給【ひとり親世帯生活支援給付金支給事業(R3.2補正)1億9,430万円】

◎ ロードマップ

取組内容

R2年度中に給付金支給予定

- 制度設計、県内市町村との事前協議、予算計上(県、市、(町村))
- 県補助金交付要綱、実施要綱の制定
- 対象者の抽出・案内・給付(市町村)

	2020(R2). 12月	2021(R3). 1月	2021(R3). 2月	2021(R3). 3月	取組主体
市町村との調整		制度設計・協議	予算計上(県・市)		県、市町村
給付手続き			給付案内	給付	

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

23 ③ 病児保育機能を有する「富山こども病院(小児医療センター)」整備に向け、県構想を策定

◎ 現状と課題

現 状

- 本県の小児医療の提供体制は、医療計画において「一般小児医療」、「小児専門医療」、「高度小児専門医療」に分類。「高度小児専門医療」を担う医療機関として、県立中央病院、厚生連高岡病院、富山大学附属病院が位置付け。
- 県内では現在31か所で病児保育を実施(うち医療機関併設は9か所)

課 題

- こども病院は、どのような役割、どのレベルの医療を担うか。
- 小児科医の確保が困難
- 病児保育は地域毎に必要な機能であり、その実施主体は法律上「市町村」とされている。また、実施する場合は新たに施設整備が必要

◎ R3年度の取組

- 検討会の立ち上げ、ニーズ調査の実施、県全体の小児医療(周産期医療を含む)の提供体制を検討した上で、こども病院の役割・機能を検討

【富山県小児医療等提供体制検討会開催費 300万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 関係者による検討委員会を立ち上げ、県内のニーズ調査、整備構想の検討を実施
- 関係機関(病院、医師会)との調整

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
小児医療提供体制の検討	検討会開催 ニーズ調査				県、病院、県医師会、市町村等
整備計画の策定		整備計画の策定			県
関係機関との調整		調整			県、病院、県医師会、市町村等

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

④ 国による不妊治療の保険適用までの間、県による不妊治療等への助成を拡充、「授かりたい人を応援する」環境づくりを推進

◎ 現状と課題

現 状

- 国・県制度の違い 所得制限 国：730万円未満 県：なし
通算回数制限 国：6回まで 県：なし
- 助成対象の治療内容(国・県共通)
7万5,000千円～15万円(新鮮胚移植、凍結胚移植、以前に凍結した胚による胚移植等)
※採卵を伴う治療及び男性不妊治療については、初回のみ助成上限30万円

課 題

- 国では、R4.4月の保険適用化までの間、R3.1月より助成内容を拡充。それに伴い、県制度も拡充する必要あり。
【国制度の拡充内容】
 ・所得制限撤廃 ← 県では従来から制限なし
 ・助成額 1回30万円(これまで↓初回のみ30万円)
 ・助成回数 39歳以下 1子毎6回まで(これまで、通算6回まで)
 ・対象 事実婚も加える
 ・財源 R2拡充分及びR3年度分は、安心こども基金(国1/2)

◎ R3年度の取組

- R3.1月から国に併せ助成制度を拡充。R3年度には、保険適用後の新たな支援について検討
【特定不妊治療費助成事業 4億1,146万円】

◎ ロードマップ

- 県制度における拡充内容の検討、実施
- 保険適用後の支援のあり方について検討、実施

取組内容

	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	取組主体
県制度拡充の制度設計・協議、予算計上、関係機関との調整等		助成制度拡充に向けた準備		県
拡充制度の運用、保険適用	現行助成制度	拡充制度の運用開始(R3.1~R4.3)	保険適用	県、市町村、医療機関等
保険適用後の支援のあり方を検討		今後の支援の検討(予算で検討)		県

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

⑤ 中間層を含む世帯の第3子以降の保育料の無償化等、保育料の負担軽減に向けた措置を実施

◎ 現状と課題

現 状

- 国制度により、3～5歳児については、第3子に限らず無償化(R元.10～)
- 県独自の保育料の無償化・軽減事業(県と市町村が各1/2負担)により、0～2歳児の第3子以降について、年収約640万円未満の層は無償化、年収640万円以上の層は1/2軽減としている。
また、年収640万円以上の層についても、市町村独自の制度により、13市町村が既に無償化

課 題

- 保育の実施主体は市町村
- 第3子以降の保育料については、国制度による無償化、県独自の無償化・軽減事業に加え、市町村独自の制度により既に無償化している市町村がほとんどである。

◎ R3年度の取組

- 保育料の負担軽減の実施については、他の子育て支援策の状況も踏まえて議論・検討

◎ ロードマップ

- 保育料の負担軽減の実施については、他の子育て支援策の状況も踏まえて議論・検討

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	取組主体
制度検討 関係者との調整		議論・検討	支援策開始	県、市町村

具体策：3こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

⑥ 「いじめのない学校づくり」を目標に、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー等の専門職の活用を拡大、いじめ防止や早期解消のための相談・支援体制を強化

◎ 現状と課題

現状

- スクールカウンセラー(SC)は、県内全公立小・中学校、高校は拠点校16校に配置
- スクールソーシャルワーカー(SSW)は、14市町村の全49中学校区、高校は拠点校4校に派遣
- スクールロイヤー(SL)活用事業を実施(R2年度より)

課題

- いじめの認知件数が全ての校種で増加しており、専門家と連携した未然防止等の対策を積極的に実施する必要がある。

◎ R3年度の取組

- スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣時間を拡充して連携ケース会議を実施、福祉に関する有資格者の処遇改善 【スクールソーシャルワーカー活用事業 2,622万円】
- スクールロイヤー(SL)活用事例の提示等による活用の促進 【スクールロイヤー活用事業 145万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- SCの配置時間の拡充
- SSWの派遣時間の拡充と処遇改善
- SL(R2年度から配置)の活用事例を市町村や学校に提示するなど、活用の促進

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
SC配置時間拡充		小中連携カウンセラーの配置時間の拡充			県、市町村
SSW派遣時間拡充と処遇改善	SSW派遣時間拡充(連携ケース会議)処遇改善	取組支援の拡充(毎年度の予算で検討)			県、市町村
SL活用促進	活用事例の提示等	取組支援の拡充(毎年度の予算で検討)			県、市町村

具体策：1 データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

① 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムによる医薬品生産額1兆円／雇用者1万5千人の事業目標実現に向けて強力に支援

◎ 現状と課題

現状

- ジェネリック医薬品の使用量増加が頭打ちとなり、薬価引き下げ傾向が強まる中、国内における市場規模の拡大が難しい状況
- H30.6 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムを立ち上げ、国交付金の支援を受け10年計画を推進(国支援R4年度まで)

課題

- 医薬品の生産拠点としての県内医薬品産業を発展させるため、富山の強みである製剤技術力をより一層強化する。
- 新たな成長領域であるバイオ医薬品や海外市場への進出にも取り組む必要がある。

◎ R3年度の取組

- 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの推進
(医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術の導入に向けた専門人材の育成・確保)
【地方大学・地域産業創生くすりコンソーシアム推進事業 10億2,600万円】

◎ ロードマップ

「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画を引き続き推進し、次の課題に取り組んでいく

- 「技術力・開発力のさらなる強化」
- 「専門人材の育成・確保」

取組内容

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
研究開発事業	富山大学、富山県立大学、県薬事総合研究開発センターにおいて研究開発を推進				コンソーシアム 参画機関 (県、富山大学、 富山県立大学、 県薬業連合会)
人材育成事業	全国の学生を対象としたサマースクールや、バイオ医薬品等の医薬品製造専門人材育成プログラムを実施				
「連続生産」等 新技術導入推進	県内製薬企業のニーズ等を踏まえ、富山大学、富山県立大学、県薬事総合研究開発センターと連携し、県内製薬企業における連続生産技術の導入を推進				

具体策：1 データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

28 ② 保健医療分野のデジタル化を加速、保健所業務のデジタル化や保健所・医療機関のデータ連携を推進

◎ 現状と課題

現 状

- R3.3月下旬からマイナンバーカードの健康保険証利用が開始される。
- 県内では、医療機関等が患者の診療上必要な医療情報を共有する地域医療連携ネットワークが4医療圏ごとに運用中
- 新型コロナウイルス感染症については、HER-SYSにより厚生センター・保健所と医療機関とのデータ連携が図られている。

課 題

- マイナンバーカードの取得と初回登録の促進、医療機関等でのオンライン資格確認導入の促進
- 国において、患者の保健医療情報を全国の医療機関等で確認できる仕組みについて検討中であり、詳細は明らかになっていない。

◎ R3年度の取組

- オンライン資格確認の導入・拡大による保健医療分野のデジタル情報の利活用
- 地域医療連携ネットワークに関しては、国の動向を注視しながら、運営事業者と適切に連携
- 厚生センターへの申請・届出等手続きのうち可能なものからオンライン化を実施
- 市町村でのICTを活用した保健指導の導入・普及 【オンライン保健指導基盤整備事業 2,150万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 市町村と連携したマイナンバーカードの健康保険証利用の普及啓発と医療機関等への導入促進、データヘルスの基盤としての活用
- 地域医療連携ネットワークの運営事業者に対して、国が推進する機能向上を支援し、その利用を推進
- 各保険者が所有する健診データの活用について、引き続き国に対し重要要望
- 厚生センターへの申請・届出等手続きのうち可能なものからオンライン化を実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	
オンライン資格確認		導入準備、普及啓発	運用開始	機能拡大(薬剤情報の閲覧等)		国、県、市町村、医療機関等
地域医療連携ネットワークの利用促進					事業者の要望に応じ、医療介護総合確保基金を活用し、ネットワークの機能向上に対し支援	県、運営事業者
厚生センター業務のデジタル化推進					申請・届出等手続きのうち可能なものからオンライン化を実施(R5手数料の電子収納開始予定)	県

具体策：1 データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

29 ③ 富山県「ヘルスケア次世代情報基盤」事業を検討、国保・介護データの一元管理等を目指す

◎ 現状と課題

現状

- 市町村国保において特定健診(メタボ健診)、特定保健指導を実施(特定健診実施率44.7%)
- 国保データベースシステムを活用し、個人の医療情報、健診データを参照した保健事業が実施されている。

課題

- 健康寿命の延伸に向け、各種データから健康課題を抽出し、ターゲットを絞り込んだ保健事業の展開が必要
- 個人情報であるデータの取得及び利用には、法的な裏付けがなければ、保険者・本人の同意が必要

◎ R3年度の取組

- 国保・介護データを活用した健康課題とその要因の分析を踏まえ、地域の実情に応じた効果的な保健事業・介護予防事業の展開を支援する。

【健康寿命の延伸に向けた医療情報等活用事業 2,200万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 県において、市町村が保有する国保・介護情報の提供を受けて一元的に分析し、その結果を市町村へ還元
- 市町村において、県の分析結果を踏まえた効果的な保健・介護予防事業を展開

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	取組主体
医療情報等分析	地域の現状把握 健康課題・要因分析	分析結果の解釈 事業実施提案		県(業務委託)
保健・介護予防事業の展開		提案を踏まえた事業検討・実施		市町村

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

① 新型コロナウイルス感染拡大の長期化を踏まえ、富山県独自の医療機関を対象とした協力金事業の実施

◎ 現状と課題

現 状

- コロナに関し役割を担う医療機関に対しては空床確保、設備整備、特殊勤務手当等を、それ以外の医療機関に対しても感染拡大防止対策、慰労金について国の交付金等を活用して支援
- 受診控え等により、コロナに関し役割のない医療機関も収入が減少

課 題

- 財源の検討が必要
- 感染の動向を見極める必要がある。

◎ R3年度の取組

- R2年度の年末年始に救急医療体制を強化した医療機関に対する協力金を支給(臨時交付金)【1,800万円(R2.11月補正)】
- 国の予備費やR2第三次補正予算により診療報酬や病床確保料の引上げなど支援を拡充【新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保 130億8,500万円(R2補正)、68億5,800万円(R3)】
- 状況に応じて、国への支援策の要望や支援策の実施を検討

◎ ロードマップ

取組内容

- R2年度の年末年始に医師、看護師を追加配置する救急医療機関に対して協力金を支給
- 国の予備費やR2第三次補正予算により医療機関への財政支援を拡充
- 状況に応じて、国に対し医療機関への更なる財政支援の働きかけ

	2020(R2).12月	2021(R3).1月	2021(R3).2月	2021(R3).3月以降	取組主体
年末年始救急医療協力金	予算計上		支給案内	支給	県
財政支援の拡充	国の予備費やR2第三次補正予算による支援拡充				国、県
	状況に応じて、国への支援策の要望や支援策の実施を検討				国、県

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

31 ② 複数の医療機関が一つの法人の下で効率的に機能分担を担う「地域医療連携推進法人」の設立を支援

◎ 現状と課題

現 状

- 現在、県内には、地域医療連携推進法人はなく、また、県への設立支援要望もない。
- 全国では、R2年10月1日現在、16道府県で20法人が認定※されている。
※一般社団法人のうち、医療法に定める基準を満たすものを都道府県知事が認定

課 題

- 地域の医療課題の解決の手段として、地域医療連携推進法人制度が活用できることや、法人設立(認定)に必要な手続等について、医療機関等に十分に認識されていない可能性がある。
- 法人設立のニーズの有無が把握できていない。

◎ R3年度の取組

- 制度について、医療機関、関係団体等へ改めて周知し、ニーズを把握する。
- 法人設立(認定)を希望する者に対し、認定に向けた指導・助言を行う。

【地域医療構想推進事業 305万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 地域医療連携推進法人制度について、医療機関、関係団体等へ改めて周知
- 地域医療連携推進法人設立のニーズの把握
- 地域医療連携推進法人の設立を希望する者に対し、認定に向けて必要な手続等に関する指導・助言

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
制度の周知とニーズの把握	制度の周知とニーズの把握	引き続きニーズを把握			県
地域課題の検討	地域医療構想調整会議等の場において、医療課題解決のための方策を議論				県、医療機関、関係団体等
設立支援	認定に向けて必要な手続等に関する指導・助言				県

具体策:2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

32

③ 2021年度中に「富山県地域医療計画」の中間評価を実施、公立病院と民間病院との連携の現状等 について検証の上、改善策を実施

◎ 現状と課題

現 状

- 人口減少が進む中、2025年に必要とされる病床数に比べ、高度急性期・急性期病床は多く、回復期病床は不足している。
- 公的病院が急性期中核的な役割を担っている。
- 慢性期病床も多いが、その86%は民間医療機関
- 4つの二次医療圏での調整会議等において協議

課 題

- 今後、国が感染症を踏まえた地域医療構想の取組みの進め方を改めて整理のうえ示すとされている。
- 急性期病床の削減・転換に際しては、地域での議論をよく踏まえる必要がある。

◎ R3年度の取組

- 地域医療構想の進捗評価、医療計画の中間見直しを実施
- 回復期病床への転換、「上手な医療のかかり方」の普及啓発

【地域医療構想推進事業 305万円】【回復期機能病床確保事業 1億4,000万円】
【「上手な医療のかかり方」普及啓発キャンペーン事業 50万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 国から地域医療構想の取組みの進め方が示され次第、二次医療圏毎の地域医療構想調整会議において、進捗を評価しつつ、公的・民間の各医療機関が地域で担う役割や機能を議論
- 回復期病床への転換、病・病連携や病・診連携促進への支援
- 「上手な医療のかかり方」の普及に向けた広報活動の実施

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
地域医療構想の評価等	調整会議において進捗を評価しつつ、各医療機関が地域で担う役割や機能を議論				県・医療機関等
	医療計画中間見直し				
連携支援	回復期機能への転換、連携促進支援(医療介護総合確保基金を活用)				県・医療機関等
広報活動	「上手な医療のかかり方」の普及啓発				県・医療機関等

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

④ 大学病院、医療機関、医師会等と連携、医師不足に直面する県内医療機関を支援する「とやま地域医療連携ネットワーク(仮称)」の構築を目指す

◎ 現状と課題

現 状

- 本県の医師数(医療施設従事者)は人口十万人当たり254.4人で国の246.7人を上回っている。医療圏毎にみると新川207.1人、富山302.6人、高岡208.7人、砺波219.0人と富山医療圏が多くなっている。
- 医師の適正配置を図るため、富山大学附属病院に寄附講座を設置
- 県、各公的病院、市長会、町村会、県医師会、金沢大学附属病院、富山大学附属病院により「県医師確保総合支援協議会」を組織

課 題

- 大学から派遣する医師の確保が必要
- 医師の適正配置のための基礎となるデータの収集と分析が必要
- 医師の時間外労働の上限規制(R6)により不足度が増大するおそれ。

◎ R3年度の取組

- 富大附属病院寄附講座での取組みを「とやま地域医療連携ネットワーク」として活用を図り、大学病院、医療機関、医師会等と連携し、県内医療機関の支援を実施

【とやま地域医療連携ネットワーク推進事業 4,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 富大附属病院寄附講座での取組みを「とやま地域医療連携ネットワーク」として活用を図り、①医師の適正配置のためのデータの収集分析、②県医師確保総合支援協議会による医師適正配置の協議、③「地域医療総合支援センター」による大学の医師派遣の実施を推進

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
寄附講座の設置	寄附講座の実施		寄附講座の継続		県、大学病院
適正配置の協議	県医師確保総合支援協議会の開催				協議会
大学医師の派遣	大学医師の県内公的病院への派遣				大学病院

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

⑤ 地域の医師不足等に対応し、地域医療の体制の整備を図る観点から、医療機関と連携し、ICTを活用した遠隔医療の提供体制の拡充を目指す

◎ 現状と課題

現状

- 国は現在、新型コロナ拡大の期間のみ限定的に初診時からのオンライン診療を解禁
- 電話や情報通信機器を用いた診療を受け付けている医療機関は、県内で241施設(R2.4月現在、再診のみの診療実施も含む)
- 県では、R2年度緊急包括支援交付金を活用し、医療機関が行うオンライン診療に必要なタブレット端末の導入やICT環境の設備整備等を支援

課題

- オンライン診療の恒久化に関する具体的な内容については、国の検討会でR3.6月頃を目途に検討中
- 問診と視診に限定されることにより疾患の見落としが懸念され、診療の範囲も限定される。
- 映像があることを原則(電話診療不可)とする方向が示されているため、導入に技術的・財政的なハードルがある。

◎ R3年度の取組

○ 遠隔医療の実施に必要な医療機関及び在宅患者用の機器等の購入費を補助

【遠隔医療設備費補助金 1,238万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方啓発と導入支援
- 地域医療推進対策協議会、地域医療構想調整会議において、県内の現状や課題を整理
- 医療機関が遠隔医療を実施するために必要な設備整備を支援

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
適切な診療・処方啓発、導入支援					国、県、市町村、医師会
協議会・会議での現状・課題の整理					県、市町村、医師会、医療従事者

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

35 ⑥ 遠隔地からの救急搬送体制の強化を図る観点から、「夜間」を含めたドクターヘリの活用を推進

◎ 現状と課題

現 状

- 富山県ではH27.8月からドクターヘリの運航を開始
- 治療開始時間の短縮効果は27分(R元年度)
- 救命率の向上及び後遺症の軽減に寄与
- 国内ではドクターヘリの夜間飛行は行われていない。

課 題

- 現在は、出勤要請後のキャンセル率が高い。
- 夜間飛行については、国において安全性の検証が済んでおらず、実現には多くの課題(安全性の確保、対応する機体や人員の確保(パイロットの養成含む)、計器飛行のためのインフラ整備、着陸地点の照明、地域住民の理解等)がある。

◎ R3年度の取組

- 出勤要請基準等の見直しを実施する運航検討小委員会を新たに開催

【ドクターヘリの運航改善検討費等(ドクターヘリ運航推進事業(2億5,061万円)の一部) 240万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 遠隔地からの救急搬送要請に確実に対応するため、より効果的な運航のあり方を検討し、出勤要請基準の見直し等を随時実施。
- 夜間飛行については、国による安全性検証の動向を注視

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
運用の改善	運航検討小委員会	運航調整委員会	運航運用の改善		県、病院、各消防機関

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

36 ① 新型コロナの院内感染対策の強化を図るため、県による「新型コロナ初動対応人材育成研修」の実施

◎ 現状と課題

現 状

- 感染対応能力の高い専門員を養成する「院内感染対策担当者(TICS)養成研修」を実施[R2年度は10/17、11/7、12/12に実施]
- 上記研修修了者を対象とした「TICSフォローアップ研修」を実施[同9/5]
- 事務職員も含めた方を対象とした初級研修を実施[R3.3月に予定]

課 題

- 新型コロナウイルス感染症の院内感染拡大は医療提供機能に大きな支障を来すため、的確な初動対応が重要

◎ R3年度の取組

- 新型コロナ発生時に的確な初動対応ができる人材を育成する研修を実施

【感染対策専門員養成事業 136万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 従来の院内感染防止研修に加え、院内で新型コロナウイルス発生時に的確な初動対応ができる人材を育成する研修を実施する。

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
院内感染対策研修の実施					富山県医師会 県

具体策：高齡化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

② 富山県内の福祉職の養成校のカリキュラム及びイメージ向上の支援、養成校増設の検討等により、介護・福祉職を目指す子どもたちの県内進学を後押し

◎ 現状と課題

現 状

課 題

- 介護職員は、2015年度(16,793人)から2025年度(21,726人)まで、約5,000人、年平均約500人増やす計画。2015年度から2018年度(17,858人)までの3カ年度の実績は年平均355人
- 新卒就職割合は約2割。新卒確保に加え、多様な人材確保が必要
- 2014年度に南砺福野高校福祉科の募集定員を拡大(20人→30人)
- 中学生の全日制高校福祉系への志望率(R2)は、0.6%(52名)と低い。

- 現計画達成には、2019年度以降、年平均553人の確保が必要
- 県内介護福祉士養成校(短期大学・専門学校)の定員充足率が約50%と低い。【養成校4校定員計160人、R2入学81人】
- 高校への福祉科設置は、特別な教員(保健師、看護師、介護福祉士等の経験)や実習協力施設の確保、生徒の負担が大きい(授業時数)などの難しい要件がある。

◎ R3年度の取組

- 中学生・高校生等向けイメージ向上等のため、介護福祉士養成校のPR強化を支援するほか、地域からの多様な介護人材の参入を促進するモデル事業を実施【介護福祉士養成校魅力アップ事業 1,000万円】
- 返済免除制度のある貸付事業に新たな福祉系高校生向けメニューを追加【介護福祉士等修学資金貸付事業(一部R3.2月補正) 2億2,712万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 短大等養成校向けカリキュラム支援等の充実
- 中学生・高校生等向けイメージ向上等(介護の魅力PR)の充実、家庭科における介護に関する指導への支援

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
中学・高校生等向けイメージ向上等	見学バスツアー、介護職ポスターなど	介護のイメージ向上・魅力発信の取組・支援の拡充(毎年度の予算で検討)				県、県社協
	PR冊子、介護ロボット体験出前講座など	養成校のPR強化を支援	引き続き実施を検討			県、養成校協会
養成校向けカリキュラム支援等	学生向け返済免除付き貸付金など	研究成果を全養成校に提供。各校はカリキュラム向上に活用				県社協
		福祉系高校生向け返済免除付き貸付金の新規実施				

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

38 ③ 一定期間、富山県内の特定の地域における勤務を条件とする「富山県地域枠医師養成奨学金」を創設

◎ 現状と課題

現 状

- 富山大学及び金沢大学医学部特別枠の医学生を対象とする地域医療確保修学資金及び大学を問わず医学部5, 6年生を対象とする地域医療再生修学資金について、小児科等特定診療科の専攻を義務付け。

課 題

- 既存の医学生修学資金との整合性の確保が必要
- 派遣対象とする特定地域や派遣期間の検討が必要

◎ R3年度の取組

- 医学生修学資金の貸与条件の拡充案を検討

【富山県医学生修学資金の見直し検討費(医学生の修学資金貸与事業(1億6,093万円)の一部) 50万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 既存奨学金の貸与条件の拡充を検討
- 必要に応じて医学生等修学資金貸与条例を改正

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
貸与条件の検討					県、大学
条例改正					県
新制度の運用					県

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

④ 富山版「介護助手制度」を導入、介護職の周辺業務のサポートを行う「短時間就労」の機会を創出、地域の元気な高齢者の方々等に介護をお支えいただく

◎ 現状と課題

現 状

- 介護現場では、慢性的な人手不足であり、介護人材の確保と介護職員の負担軽減が急務
- 介護職員が介護業務に専念できる体制が求められている
- 富山県健康・福祉人材センター（県社協）において、介護人材のマッチング支援を実施

課 題

- 介護現場でのニーズや実態の把握、課題の整理が必要
- 介護助手の募集に際し、応募があるか懸念されるため、地域の高齢者への広報や各種就労機関との連携が必要

◎ R3年度の取組

- 介護施設等への実態調査、モデル施設での実証実験を実施
【元気高齢者による介護助手制度導入検討事業 530万円】
- 県内の各種就労機関と連携し、受入施設側と就労側の効果的なマッチング支援の枠組みを構築

◎ ロードマップ

取組内容

- 介護施設等への実態調査、モデル施設における実証実験（モデル事業）
- ノウハウ集の作成・頒布、就労マッチング支援

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
実態調査	実態調査				県（委託）
モデル事業		実証実験	制度本格導入（自走期間）		県（委託）
ノウハウ集		作成・頒布			県（委託）
マッチング支援		就労マッチング支援（モデル終了後及び自走期間）			県、市町村、県社協等

具体策： 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の要請と確保

⑤ 富山版「医療・介護テクノロジー・サンドボックス」制度の創設、介護職員の負荷を軽くする技術による企業の実証事業の実施／サービスの導入を推進

◎ 現状と課題

現 状

- 「とやまヘルスケアコンソーシアム」による研究開発プロジェクトの推進
- 介護施設等に対する介護ロボット導入の推進
(38事業所、118台の介護ロボット導入を支援(H26～R元年度))

課 題

- 医療・介護現場でのニーズ、導入にあたっての支障の把握
- 県内にヘルスケア関連企業が少ないため、県内企業が新たに、ヘルスケア産業への参入するための支援が必要
- 医療、介護施設等の職場環境の更なる改善、介護ロボット等に対する理解の促進

◎ R3年度の取組

- 介護施設等の現場ニーズに基づき、「とやまヘルスケア商品化サンドボックス」による製品開発を支援
【ヘルスケア産業育成創出事業 5,000万円】
- 業務負荷軽減のため、介護施設等に対する介護ロボット導入の促進
【介護ロボット導入促進事業 4,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- とやまヘルスケアコンソーシアムによる製品開発への支援
- 介護施設等に対する介護ロボットの導入支援、成功事例の横展開、施設職員等への研修等の実施
- 各職能団体等の協力による負荷軽減などに関するニーズ、及び導入にあたっての支障事例等の調査

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
研究開発支援	とやまヘルスケアコンソーシアムによる製品開発への支援(随時)				県
導入支援	介護ロボットの導入支援(介護施設等への補助金、成功事例の横展開、研修の実施)				国、県
調査	ニーズ、支障事例等の調査(適宜実施)				国、県、職能団体

具体策：1 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

① 県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市と民間企業による「スマート化」の取組みを支援、市外エリアへの取組み拡大に向けて協議

◎ 現状と課題

現状

- 県内市町村において共同利用型自治体クラウドの導入を推進するため、県内全市町村の副首長からなる富山県共同利用型自治体クラウド会議を設置(基幹系、内部系、個別情報システム、情報セキュリティクラウド、オープンデータ)
- R元年度に自治体スマートプロジェクト(RPA)事業を実施

課題

- 射水市など、富山市とは別の無線通信規格でスマート化に取り組んでいる自治体との関係について要検討(富山市はLPWA、射水市はELTRES)
- 富山市が交付金や補助金を受ける要件として設置した、「富山市スマートシティ推進協議会」「富山市ライフラインプラットフォーム推進協議会」「富山市近未来技術地域実装協議会」との整合

◎ R3年度の取組

- 「ワンチームとやま」連携推進本部会議の連携推進事項に位置付け
- 「ワンチームとやま自治体クラウド協議会(仮称)」を立ち上げ、取組み方針等を検討
- 県内市町村と、電子入札システムやビジネスチャットの共同調達・共同利用を行う
【富山県共同利用型電子入札システムへの更新 R4～9年度債務負担行為 2億3,812万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 既存の自治体クラウド協議会を「ワンチームとやま自治体クラウド会議(仮称)」に改組・機能強化
- 県・市町村、関係団体とスマート化の取組み拡大について方針検討。データ連携基盤の環境整備
- 県単独で利用している電子入札システムを更新し、県内市町村と共同調達・利用を行う。
- データ連携基盤を活用した実証事業の実施。県内全域への取組み拡大を支援するとともに、コンソーシアムでの事業実施により、産学官連携での取組みを促進

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
産官学によるデータ連携基盤の整備・運用	新組織設立準備	新組織設立	取組方針の検討	データ連携基盤の整備	実証事業	県、市町村、 県内高等教育機関 経済団体 シビックテック団体等
市町村クラウド共同利用事業	市町村クラウド共同利用部会運営					県・市町村
電子入札システム	協議会開催	入札	システム構築	共同利用開始(R4. 7～)		

具体策:1 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

42 ② 官民による「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム」の設立を検討、まちづくり(中心市街地活性化)、高齢化対策のためのデータ利活用を推進

◎ 現状と課題

現 状

- 「富山県官民データ活用推進基本計画(富山県データ・パレット2024)」をR2.3策定
- 官民データの利活用推進と地域課題の解決に向けて、行政と民間の垣根を超えて意見交換を行う「富山型官民ラウンドテーブル」を設置

課 題

- 関係課(商まち、厚企、高齢)及び大学等とも連携しながらプラットフォームの方向性について検討が必要
- データ利活用推進に当たっては、行政が保有する個人情報を含む様々なデータを匿名処理した上での利活用が必要

◎ R3年度の取組

- 「ワンチームとやま」連携推進本部会議の連携推進事項に位置付け
- R3年度に「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム設立検討委員会(仮称)」を設立
【「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム設立検討委員会(仮称)」設置事業 50万円】
- プラットフォームのあり方や方向性について、関係者と協議

◎ ロードマップ

取組内容

- 富山型官民ラウンドテーブルを発展させ、「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム」を設立
- 産学官連携で整備するデータ連携基盤を活用し、EBPMに基づく政策立案を実施
※EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする(内閣府HPより)

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
富山県ビッグデータ活用PFの設立	PFの設立	取組検討	データ利活用に向けた実証事業		県、市町村、 県内高等教育機関 経済団体 シビックテック団体 等
		データ連携基盤の整備			

具体策：1 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

43 ③ 県庁のデジタル化の司令塔として「デジタル化・生産性向上本部(仮称)」を設置、民間のITプロフェッショナルを採用・設置

◎ 現状と課題

現状

- 現在の所管課は経営管理部の情報政策課
- 来年度から新たにNTTドコモとの人事交流を実施し、派遣者1名をITプロフェッショナルとして受入れ予定

課題

- 県庁のデジタル化を着実に推進する観点から、新設する本部の組織体制や役割、所管部局、事務局を担う組織等について検討が必要

◎ R3年度の取組 ○ R3年4月に本部・事務局組織を設置し、NTTドコモとの人事交流によりITプロフェッショナルを設置

◎ ロードマップ

取組内容

- 関係部局の意見も踏まえて「デジタル化・生産性向上本部(仮称)」の組織体制等を検討し、事務局を担う「デジタル化推進室」とともに、R3年4月に設置
- NTTドコモとの人事交流によりITプロフェッショナルをR3年4月から設置

項目	2020(R2)					2021(R3)	取組主体
	11	12	1	2	3		
デジタル化推進室、デジタル化・生産性向上本部(仮称)設置	関係部局との調整 組織体制の検討				記者発表	設置	県
民間のITプロフェッショナル採用・配置	人事交流に向けた調整					人事交流	県、NTTドコモ

具体策：2 産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

44 ① 富山大学と連携、同大学によるデータサイエンス分野の教育コンテンツの提供を支援

◎ 現状と課題

現 状

- 富山大学が、国の「大学における数理・データサイエンス・AI教育の全国展開」協力校に選定
- 富山大学において、R2年度以降入学する全学部生に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を提供
- 県と富山大学との連携推進会議を定期的に行う(年1回程度)

課 題

- データサイエンス分野の普及に向けた体制の整備

◎ R3年度の取組

- 社会人向けデータサイエンス講座を開設する、とやまデータサイエンス推進機構(仮称)への参画
- シンポジウムの開催
【データサイエンス連携推進事業 2,300万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 社会人向けデータサイエンス講座を開設する、とやまデータサイエンス推進機構(仮称)への参画、シンポジウム開催
- 産学官の連携によるデータの利活用の推進

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
とやまデータサイエンス推進機構(仮称)への参画、講座開設	機構設立				県、富山大学等
シンポジウムの開催		シンポジウム開催			機構 県
		講座の開設【継続】			

具体策：2 産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

② データサイエンス分野における日本一の「教育県」を目指し、富山県立大学におけるデータサイエンス学部などの設置を検討

◎ 現状と課題

現 状

- 工学部において、デジタル化に対応した人材を育成
例)情報システム工学科
・大量分散データのデータマイニング技術の研究
・ビッグデータ分析や生産管理等の効率改善方法の研究

課 題

- データサイエンス学部の内容の精査
- 学部設置による教員確保と施設整備の必要性の検討

◎ R3年度の取組

- 学内において検討 (地域の経済・産業に与える効果、ディプロマポリシー(学位授与方針)、求められる教育研究分野と適正な規模、必要な人員・施設やコスト等)

【県立大学DX教育研究センター(仮称)整備事業 16億6,900万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- データサイエンス学部などの設置を検討
- DXを担う人材の育成(工学部入学定員の拡充、DX教育研究センターの整備)

		2020 (R 2)	2021 (R 3)	2022 (R 4)	取組主体
データサイエンス学部などの設置の検討			学内で検討 ・地域経済、産業に与える効果 ・ディプロマポリシー ・必要な人員、施設やコスト等		県立大
DX関係	①入学定員の拡充		・文科省との調整 ・学生募集 ・教員確保	入学定員拡充	
	②DXセンターの整備	実施設計	建設	供用開始	

具体策:2 産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

46

③ 県庁の生産性向上の実現のため、ICT・AI等を活用した業務の効率化とともに、聖域なき事業の見直し、外郭団体の改革・統廃合等を推進

◎ 現状と課題

現状

課題

- 毎年、すべての事業について政策評価や予算編成などを通じて点検を行い、見直しを実施
- これまでに行政改革推進会議等で外郭団体の見直しを実施
【R2年度事業見直し:175件、約4.3億円の削減】
【外郭団体の見直し:9団体廃止(H17~H28年度)】
- 県庁の生産性向上の実現のため庁内LANを再構築

- 例年事業の見直しを行っているが、R3年度に向けてさらにゼロベースでの事業の見直しが必要
- 外郭団体(現在:38団体)の見直しには、関係者との十分な調整が必要
- 業務の効率化のため、庁内LAN環境を新たな働き方に対応可能な仕組みに見直す必要がある。

◎ R3年度の取組

- ゼロベースでの事業見直しを実施し、R3年度当初予算へ反映
- 外郭団体の見直しについて検討
- 庁内LAN再構築【庁内LANネットワーク等の強化 7億7,691万円】
- AIを活用した議事録作成システムの導入【AI議事録作成支援システム導入事業 127万円】
- 富山大学等が行うデータサイエンス分野の普及に向けた取組みとの連携

◎ ロードマップ

- R3年度予算に向け、新たに知事による事業見直しヒアを実施(例年ベースの事業見直しも継続)
- 外郭団体について検討し、見直しを実施
- 庁内LANの原契約満了に伴い、R4年度までにテレワーク環境拡大や新たなツール導入等も含め全面見直し

取組内容

項目	2020(R2)					2021(R3)		2022(R4)以降		取組主体	
	11	12	1	2	3						
①事業の見直し	事業選定	事業ヒア	当初予算への反映			例年の事業見直しを継続実施					県
②外郭団体の見直し						外郭団体について検討し、見直しを実施					県
③庁内LAN再構築 (業務の効率化)			設計			構築		運用開始		県	
			庁内LANネットワークを順次Wi-Fi化、会議室等に来客者用Wi-Fiを順次整備					AI議事録作成システムの導入			

具体策：3 知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置

① 「ワンチームとやま」連携推進本部を設置、県内首長が課題を共有する「ワンチームとやまサミット」を毎月開催
 県・市町村の連携・協力を深化

◎ 現状と課題

現状

- R3. 1. 19「ワンチームとやま」連携推進本部設置
- 当面取り組む連携5項目*を決定し、幹事会・WGにおいて具体的取組みの検討を開始
 *5項目：①有害鳥獣の市町村による連携捕獲の推進 ② 県単医療費助成制度のあり方検討
 ③ゼロカーボンシティ富山の実現 ④ 防災・危機管理体制の連携・強化
 ⑤自治体行政のデジタル化

課題

- 県及び市町村の首長が課題を共有し、連携協力体制を強化するとともに、県が広域・補完等の観点から、市町村の行政活動を支援し、行政課題の解決に向けた取組みを推進

◎ R3年度の取組

- 県・市町村の連携協力体制を強化し、行政課題の解決に向けた取組みを推進
 【「ワンチームとやま」連携推進事業 100万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- R3.1.19に知事・市町村長出席の推進本部設置、当面の連携項目を決定
- 連携項目の検討方針、必要な取組み(予算措置等)を幹事会・WGで調整のうえ、本部会議で協議
- R4年度に向けた新たな連携項目を県・市町村から募集し、本部会議で決定

項目	2020(R2)					2021(R3)									取組主体			
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		1	2	3
推進本部会議																		知事、市町村長
連携項目																		県、市町村
幹事会・WG																		県・市町村 担当課長等

本部会議
1.19開催

連携の方向性や連携項目等を協議(原則、四半期毎に1回開催)

県・市町村
から募集

第1回本部
会議で決定

WG、幹事会で具体化に向けた検討

予算措置等の対応
新年度の取組方針協議 等

連携項目の取組み等を検討(必要に応じて随時開催)

具体策：3 知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置

② 「ワンチームとやま」を推進するため、県として市町村の専門人材の採用・育成を支援する「県採用・市町村派遣制度（仮称）」の新設

◎ 現状と課題

現 状

- 市町村派遣職員は18名(事務4、土木4、医師10)
- この他、被災地派遣要員確保と平時の技術職員不足の市町村支援のための災害派遣枠を設定(R2~4年度で10名、R2年度は土木1・林業1、市町村業務の代行・指導に従事)

課 題

- 地方自治法上、派遣職員の人件費(退手除く)は派遣先(=市町村)の負担。※災害派遣枠は交付税措置があるため県負担だが、対象職種の制限あり。
- 近年、県職員採用試験の競争倍率が低下し、採用試験合格者に辞退者が出るなど、職員の確保に苦慮している状況

◎ R3年度の取組

- 市町村支援のための災害派遣枠を拡充するとともに、市町村との連携を強化

◎ ロードマップ

取組内容

- 災害派遣枠の10名への拡充後に、さらに5名を拡充(R2~5年度で15名)
- 土木センター、農林振興センターに、市町村担当職員を配置し、市町村との連携を強化
- 各市町村のニーズ調査(職種、人数、期間、派遣形態等)、制度を検討
- 県職員採用試験の募集数に市町村派遣分を上積みし、上積み分の採用時に市町村に職員を派遣

	2020(R2)	2021(R3)	2023(R4)	2024(R5)	取組主体	
災害派遣枠	現在の計画に基づき増員			拡充分を増員	県、市町村	
連携の強化	検討	土木セ、農振セにおける市町村担当職員の配置			県	
派遣制度	市町村のニーズ調査	派遣制度の検討	募集数に反映	採用試験の実施	職員を派遣	県、市町村

具体策：1 販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

① コロナの感染拡大の長期化を踏まえ、特に経営状況の厳しい農林漁業事業者を対象とする富山版「新型コロナウイルス対策農林漁業者応援事業」を検討

◎ 現状と課題

現状

- 新型コロナウイルス感染拡大により売上減少等の影響を受けた農林水産物(加工業務用野菜、和牛肉、水産物、切花、住宅用木材等)の新たな需要創出に向けた取組みや、労働力不足に対応するため、地方創生臨時交付金等を活用した補正予算(4, 6, 9, 11月)を編成し対応
- コロナ禍による外食・中食需要の低迷により米需給が緩和しており、米を中心とした生産構造の再構築が必要

課題

- 需要喚起など緊急的な対策を講じ、一部回復基調ではあるが、コロナ禍の長期化に加え、国の米政策や国際情勢の変化も踏まえた、農林水産業の一層の体質強化が必要
→ コロナ対策として農林漁業者応援事業をパッケージとして展開
- 審議会等の外部有識者による意見を踏まえた上で、部門別振興計画等の見直しや事業のブラッシュアップが必要

◎ R3年度の取組

○ 県産食材の購入や飲食店での利用など県民ぐるみの地産地消を通じて農林漁業者を応援するほか、引き続き、県産農林水産物等の需要喚起、販売促進対策や、経営継続に向けた生産供給体制強化のための各種事業を総合的に実施

- 県産農林水産物等の需要喚起対策
 - ④ 地産地消ポイント制度事業 6,800万円
 - ・「富富富」戦略推進事業 1億2,000万円 など
- 人材の育成・確保
 - ⑧ 就農スタートアップ支援事業 2,000万円
 - ・新規就農総合支援事業 1億3,105万円 など
- 農林漁業者の経営安定対策
 - ・担い手確保・経営強化支援事業 3億円【補正(臨)】
 - ・6次産業化総合支援事業 2億2,242万円 など
- 生産基盤の強化
 - ・水田フル活用産地づくり緊急支援事業 1,050万円
 - ・農地整備事業 (14か月予算)106億9千万円 など

◎ ロードマップ

取組内容

- 富山版「新型コロナウイルス対策農林漁業者応援事業」の検討、実施
(農林水産物の需要喚起、農林漁業者の経営安定対策、人材の育成・確保、生産基盤の強化等)
- 部門別振興計画等(農業・農村振興計画、森林・林業振興計画、水産業振興計画等)の見直しと審議会等による検証等

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	取組主体
富山版「新型コロナウイルス対策農林漁業者応援事業」の検討・実施	実施事業の検証	(需要喚起、経営安定対策、人材の育成・確保、生産基盤の強化等)			県
部門別振興計画等の見直しと、審議会等での検証等	新規・拡充事業の検討	事業の実施 → 検証	→ ブラッシュアップ		県、市町村、農業団体、農林漁業者等
		審議会等での見直し検討			
			計画改訂	審議会等による進捗管理、意見聴取	県(審議会等)

具体策：1 販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

② アフターコロナを見据え、東京、大阪、名古屋の三大都市圏やアジア圏をターゲットとして、新たなマーケティングツールを活用する「富山の食」販路拡大支援事業を検討

◎ 現状と課題

現 状

- 「食のとやまブランド」マーケティング戦略(計画期間H30～R4年度)に基づき、県内外、海外に向けた県産農林水産物の販路拡大を推進
- 「富山県産農林水産物等品目別輸出促進方針」(対象期間H29～R3年度)に基づき、県産農林水産物等の輸出を促進
- 水田での野菜などの高収益作物の生産拡大と首都圏への出荷量拡大を推進

課 題

- アジア圏等の輸出については、海外渡航制限等の制約はあるが、既存の取引先のつなぎ止めや新たな販路開拓の着実な実施が必要
- 県内の需要を満たしながら三大都市圏で販売できる園芸品目の生産量確保と販路開拓が必要

◎ R3年度の取組

○ 三大都市圏での商業施設や見本市を活用したブランド化の推進に取り組むほか、輸出促進の方策の検討を進め、県産農林水産物等の輸出促進により、販路拡大に取り組む。

● 三大都市圏への販路拡大

- ④「富山のさかな・水産加工品」ブランド化推進事業 2,840万円
 のうち、④「富山のさかな」ブッフェフェア 800万円
 ④シーフードショーへの出展及びPRイベント 1,700万円など

● アジア等に向けた県産農林水産物等の輸出促進

- ④とやまの農林水産物輸出促進事業 5,536万円
 のうち、④グローバル産地づくり推進事業 2,900万円
 ④海外バイヤーとのWEBマッチング支援事業 400万円 など

◎ ロードマップ

取組内容

- 三大都市圏を中心とした国内市場向けに、消費者をターゲットにしたPR販売やフェアのほか、飲食店や小売店などをターゲットにした商談会や食材情報の提供など、とやまの食の魅力発信の充実・強化
- コメ・コメ加工品、日本酒、水産物・水産加工品などを中心に、アジア圏を中心とした海外市場へのプロモーションと販路開拓支援により輸出を促進
- 県産農林水産物等の生産拡大、高付加価値化の取組みを推進し、農林漁業者等の所得増大を図る。

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
三大都市圏に向けた食のとやまブランドの確立	既存事業の検証		新たなマーケティングツールを活用したとやまの食の魅力発信		県、市町村、農林漁業団体、食品産業団体等
		マーケティング戦略改訂作業			
アジア圏等海外に向けた農林水産物等の輸出促進	既存事業の検証	国や関係機関と連携した輸出事業者への支援			
	輸出促進方針改訂作業	伏木富山港からの農林水産物等輸出開始			
	伏木富山港からの輸出検討会 輸出情報センター設立				
競争力ある農産物の生産	「富富富」の新戦略スタート				
	省力機械導入支援、栽培指導、需要ニーズの把握、販路開拓 など				

具体策：1 販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

③ ロボットやICTを活用したスマート農業拠点の整備を継続・推進、他県のスマート農業拠点と連携した「スマート農業指導員(仮称)」育成等を推進

◎ 現状と課題

現状

- 「スマート農業普及センター」を富山市婦中町地内に整備(R3.4月開所予定)
- 大区画ほ場における園芸複合型のスマート農業体系の実証(R2~3年度)
〔国プロジェクト 於：県営農地整備事業「水橋常願寺地区」〕
- 中山間地域におけるスマート農機の導入支援やドローンの急速な普及に対応し、普及指導員による技能認定証の取得を推進(R2.9月補正)
- 大区画ほ場における遠隔監視ロボットトラクタの技術開発(R2年度~)
〔国プロジェクト 於：県営農地整備事業「水橋石政地区」〕

課題

- 「とやまスマート農業拠点施設」の円滑な運営
- スマート農業の普及促進
・普及指導員による技術・経営面での助言指導
・技術革新の著しいスマート農機の普及拡大
- 岐阜県の「スマート農業推進センター」との連携内容の検討
- モデル実証における成果の検証
- ロボットトラクタ等に対応した農地の整備水準の確立

◎ R3年度の取組

○ 「スマート農業普及センター」での研修によるスマート農業技術の習得支援や、スマート農業指導員(仮称)の育成に取り組むほか、現地でのモデル実証、スマート農機の導入支援、スマート農業に対応した農地整備等を実施

● 「スマート農業普及センター」における農業高校生や幅広い農業者を対象としたスマート農業研修	797万円
● 「スマート農業指導員(仮称)」の育成	440万円
● 「水橋地区」等でのスマート農業のモデル実証	572万円
● 「次世代につなぐ集落営農」スマート農業支援事業	1,200万円
● スマート農業に対応した農地整備(県営農地整備事業等)の推進	9億2,000万円

◎ ロードマップ

取組内容

- 「スマート農業普及センター」の施設整備と研修の充実によるスマート農業技術の習得支援
- 他県との連携を含めた普及指導員の研修強化・相談対応の充実と、国・県事業を活用したスマート農機導入支援
- 「水橋地区」等でのモデル実証の成果検証と横展開
- 県営農地整備事業等及び国営農地再編整備事業(R3年度~)の実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
拠点施設 (スマート農業普及センター)	施設整備	開所	農業高校生や幅広い農業者への研修の充実による技術習得支援			県、農林水産公社
普及支援(他県との連携)	普及指導員によるドローン技能認定証取得	スマート農業技術に関する普及指導員の研修強化、普及での相談対応の充実				県
	岐阜県との調整(視察受入依頼等)	他県との連携				県
導入支援	大区画ほ場における園芸複合型の実証	モデル実証の成果検証と横展開				県、農業団体等
農地整備等の推進	9月補正による導入支援	国・県事業を活用したスマート農機導入支援				国、県、市町村等
	県営農地整備事業等及び国営農地再編整備事業(R3~)の実施					国、県、市町村等

具体策：1 中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

① 巡回診療／デジタル技術のさらなる活用等、包括的な取組みにより中山間地域の医療・介護環境の改善に向けた政策のとりまとめ・推進

◎ 現状と課題

現状

課題

- 県内9市町村に無医地区等があり、へき地医療拠点病院による巡回診療が行われているが、近年減少傾向にある。
- 地域医療介護確保基金により、郡市医師会等の在宅医療・介護連携に関するICT情報共有ツールの導入を支援

- かかりつけ医などの医療・介護関係者間の円滑な連携による包括的な取組みを推進することが必要
- 中山間地域では公立病院も訪問診療を実施しており、公立病院も含めた医療・介護の連携や役割分担の検討が必要
- 中山間地域の小規模介護事業所にとっては、ICT等の導入にあたり、負担が大きい。

◎ R3年度の取組

- 富山県中山間地域創生総合戦略を踏まえ、県医師会等と連携し、市町村の取組みを支援
- 郡市医師会や介護事業所等のICT情報共有ツール等導入への支援を実施
【介護施設等におけるICT導入支援事業 2,000万円、医療介護連携促進基盤整備事業 500万円】
- 中山間、へき地などの遠隔医療の実施に必要な機器等の整備を支援【遠隔医療設備費補助金 1,238万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 中山間地域の医療・介護について医療計画や介護保険事業支援計画に反映
- 遠隔医療を実施する医療機関に対する必要な設備整備への支援
- 市町村の在宅医療・介護連携の取組みへの支援
- 第8期介護保険事業支援計画(R3～5年度)を踏まえた介護施設・サービス事業所へのICT等の導入による業務効率化の推進

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
・へき地医療支援	医療計画(へき地医療拠点病院に対する支援など)			次期医療計画	国、県、へき地医療拠点病院
・遠隔医療支援	医療機関が遠隔医療を実施するために必要な設備整備支援				県、医療機関
・介護保険事業支援計画	第8期(在宅医療・介護連携等の推進・介護ICT等技術の導入など)			第9期	県、保険者(市町村)
・ICT情報共有ツールやICT導入支援	ICT情報共有ツールやICTの導入支援(郡市医師会・介護事業所等への補助金)【継続】				国、県

具体策：2 中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

② 住民相互の「助け合い」を後押しする観点から、国家戦略特区等によるシェアリングサービス に関する規制の部分的緩和等を検討

◎ 現状と課題

現 状

- 人口減少や高齢化が顕著な中山間地域では、自家用車を運転しない高齢者の生活の足の確保が重要
- 各市町では、NPOや住民などの共助による移動手段確保に向けた取組みを実施(R2年度：朝日町において、既存ルール(道路運送法)内での新たな交通サービスの実証運行中)
- ※県は、中山間補助金で取組みを支援中

課 題

- 新たな交通サービス(シェアリング等)の住民への定着など、将来にわたって持続可能な地域公共交通をどのように確保・充実するか。
- 運行時における住民ニーズ等の把握

◎ R3年度の取組

- 持続可能な地域公共交通の確保・充実に向け、市町村等が実施する各種実証実験等へ継続支援
- 個人所有車両を活用した輸送サービスを住民参加型交通モデルとして新たに支援
【中山間地域交通網維持活性化支援事業 800万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 市町村等が実施する中山間地域における新たな交通サービスの実証実験などを支援
(実証実験等において、運行における住民ニーズ等を把握)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	取組主体
・実証実験等への支援	市町村等が実施する各種実証実験等への支援				県 市町村、地域協議会等
	(朝日町) 実証実験		持続可能な交通サービスの確保		
・ニーズ等の有無の把握	ニーズ等の有無の把握 ⇔ 必要に応じて、国へ要望				県、市町村

具体策：2 中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

③ 中山間地で生活する県民へのドローン・AI等のテクノロジーを活用した郵便物・物品の配送の可能性の検討と検証の実施

◎ 現状と課題

現 状

- 本県は、比較的コンパクトな県であり、道路網が整備されている。
- 移動販売車などによる買い物サービスが実施されている地域もある。
- 全国的には、離島や山間地を中心にドローン物流の実証に取り組んでいる。

課 題

- 本県での取組事例はなく、先進事例を調査のうえ、県内での実施について検討が必要
- 実証による課題整理が必要
- ニーズの把握が必要

◎ R3年度の取組

- 先進事例の情報収集、勉強会の設置、実証実施
【中山間地域ドローン物流実証事業 800万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 先進的な取組について情報収集。関係者による勉強会の開催
- 実証実験(短期・長期)・課題検証
- ニーズ把握・ビジネスモデル検討

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
先進事例情報収集等	事例調査、勉強会設置				県
実証実験・課題整理		実証実験・課題整理			
ニーズ把握・ビジネスモデル検討				ニーズ把握 ビジネスモデル検討	
		【国の新制度(見込)】有人地帯での補助者なし目視外飛行の実現			

具体策：3 治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靱な公共インフラへの投資

① 新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進

◎ 現状と課題

現状

- 県管理河川の整備率は56.7%(R元年度末)となっており、過去の大きな浸水被害、近年の集中豪雨被害が発生した河川について整備を進めている。
- 県内の土砂災害危険箇所4,947箇所のうち、重要整備箇所1,804箇所について、近年土砂災害が発生した箇所や人家が多い箇所などを優先的に整備を進めている。
- 県管理の橋梁(橋長2.0m以上)3,476橋について、H26道路法改正で5年に1度点検を行うこととされ、H26～H30年度の点検1巡目の結果、「区分Ⅲ 構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態」と判定された598橋の修繕を進めている。

課題

- 近年、全国各地で大規模な災害が頻発していることを踏まえると、治水・土砂災害対策を積極的に進める必要がある。
- 区分Ⅲと判定された橋梁の修繕を、確実に実施していくためには多大な費用が必要
- 道路や港湾など、社会活動の基盤となるインフラの整備とバランスを取りながら進める。

◎ R3年度の取組

- 社会資本整備予算の安定的な確保
 - 治水・海岸・土砂災害対策・・・河川堤防や護岸の整備・修繕、河川の浚渫・伐木、海岸の離岸堤の整備、砂防堰堤や地すべり防止施設等の整備、治山施設の整備、防災重点ため池の整備 など
 - インフラの老朽化対策・・・橋梁、トンネル、道路附属物、河川管理施設、海岸保全施設、砂防関係施設、港湾施設、都市公園、下水道施設、農業水利施設などの定期点検及び計画的な修繕・更新
 - 物流と生活を支える社会資本整備・・・バイパスの整備、道路拡幅、歩道整備、消雪施設整備、道路除雪、富山駅付近連続立体交差事業、都市計画道路の整備、港湾・漁港の機能強化 など
- ・公共事業 (14か月予算)889億円
- ・主要県単独事業 (14か月予算)179億円

◎ ロードマップ

取組内容

- 河川整備(堤防等の整備)を推進する。(河川整備が必要とされる区間延長744.4km、R元年度末完成421.9km(56.7%))
- 土砂災害対策の取組みを加速する。(土砂災害危険箇所(重要整備箇所)1,804箇所、R2年度末概成631箇所(35.0%))
- 橋梁・トンネル・道路附属物等の修繕を推進する。(R元末着手済箇所/要修繕箇所：橋梁254/598橋(42.5%)、トンネル18/36本(50.0%)、道路附属物等76/133箇所(57.1%))

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
河川整備延長	R7年度末までに428km(57.5%) (県総合計画における目標をR8年度末から1年前倒し)					県
土砂災害危険箇所の整備箇所数	R7年度末までに665箇所(36.9%) (5年で34箇所概成(H28～R2の5年で26箇所から取組みを加速))					
橋梁・トンネル等の修繕着手状況	R5年度末までに橋梁、トンネル、道路附属物等で区分Ⅲと判定された施設において修繕に着手うち、緊急通行確保路線における施設への着手についてはR4年度末へ1年前倒し					

具体策:3 治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靱な公共インフラへの投資

② 地震等の災害時、県内各地を結ぶ救援ルートとなる「ライフライン道路」施設の計画的な整備・レジリエンス強化を推進

◎ 現状と課題

現 状

課 題

- 緊急通行確保路線は、災害発生時における人命救助、消火活動及び救援物資の供給等に必要な拠点を連絡する道路であり、第1次から第3次までの約1,403kmを位置付けている。このうち、県管理道路延長は約852kmとなっており、県管理道路総延長約2,473kmの約34.5%を占めている。
- 県が管理する緊急通行確保路線などの道路には、道路防災総点検に基づく要対策箇所が754箇所あり、このうち475箇所(R元末時点63.0%)が未完了となっている。

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」によって整備を進めることができたが、依然として対策が必要な箇所が残っており、引き続き、安定した予算の確保が必要である。

◎ R3年度の取組

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R2.12閣議決定)」を活用し、道路の強靱化に必要な予算の確保に努め、着実に整備を推進 【道路橋りょう改築費ほか計141億6,500万円の一部】

◎ ロードマップ

取組内容

- 緊急通行確保路線などの機能強化によるネットワーク強化
緊急通行確保路線などの機能強化や代替性の確保を可能とするよう道路改築を実施
- 緊急通行確保路線などにおける道路斜面の崩壊防止
路線の重要性、孤立集落の有無、定期点検結果などを踏まえ防災対策を実施

	～2019 (～R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	取組 主体
○ネットワーク強化	県総合計画(H30.3策定)における整備目標【国道及び県道の「冬期走行しやすさ割合」】 H30末実績 1,445km(57.6%)								県
							R7末目標へ 1,485km(59%)	R8末目標 1,485km(59%)	
○道路斜面の崩壊防止	国土強靱化地域計画(H28.3策定)における整備目標【道路法面の「要対策」754箇所の対策完了率】 R元末実績 279箇所(37.0%)								県
					R5末目標へ 310箇所(41.1%)	R6末目標 310箇所(41.1%)			

具体策：3 治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靱な公共インフラへの投資

① 脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入(小水力発電所、バイオマス発電所、地熱発電所の設置等)や未利用エネルギーの利活用の推進

◎ 現状と課題

現状

課題

- 県では、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン」を実現するため、脱炭素化に向けた取組みを進めている。
- 「再生可能エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギーの導入促進、研究開発等の取組みを進めている。

- 環境にやさしいエネルギーの導入・利活用に向けた取組みや、県民への啓発・環境教育、省エネルギーの一層の推進等が必要(小水力発電所の整備候補地の掘り起こし)
- 地熱資源開発について、調査井掘削調査では熱水の湧出がなく事業性再評価により事業リスクが高まった。

◎ R3年度の取組

- ゼロカーボン実現に向け、まずは2030年度に▲30%(2013年度比)を目標とする「新とやま温暖化ストップ計画」を着実に推進【とやま版グリーンイノベーション推進事業 200万円(再掲No66)】
- 国の動きを踏まえ、R3年度に再エネビジョンを改定し、再生可能エネルギーの導入を推進【再生可能エネルギービジョン改定事業 1,150万円】
- 県内企業のグリーン成長戦略分野への参入等を促進【とやま成長産業創造プロジェクト事業 3,000万円】
- 新たな農業用水を利用した発電候補地の掘り起こしによる小水力発電の導入促進【小水力発電導入支援事業 60万円】
- 地熱発電開発の事業リスク低減に資する調査を継続し、並行して民間活力の活用を検討【立山温泉地域での地熱資源開発調査 4,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 新とやま温暖化ストップ計画(R1~R12年度)の推進・国の動き等を踏まえた見直し検討
- 国の動きを踏まえ、富山県再生可能エネルギービジョン(H26~R3年度)を改定
- 県内企業のグリーン成長戦略分野への参入等を促進するため研究会設置、セミナー開催
- 新たな農業用水を利用した発電候補地の掘り起こしによる小水力発電の導入促進
- 燃料電池自動車の普及拡大等、水素エネルギーの利活用促進

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
・新とやま温暖化ストップ計画の推進等	ストップ計画の推進、国の動き等を踏まえた見直し検討				県、市町村、県民、事業者
・再エネビジョンの推進等	再エネビジョン改定	再生可能エネルギーの導入を推進			県、市町村、県民、事業者
・県内企業の参入等促進	研究会設置 セミナー開催	グリーン成長戦略分野への県内企業の参入等を促進			県、市町村、事業者
・農業用水を利用した小水力発電の導入促進	小水力発電導入支援事業等を活用した小水力発電の整備促進				県、土地改良区
・立山温泉地域における地熱資源開発	地表調査 民間活用検討	R3年度の調査結果を踏まえ方針決定			県
・水素エネルギーの利活用促進	燃料電池自動車の普及拡大等、水素エネルギーの普及啓発				県、市町村、事業者

具体策：1 一流のスポーツや文化、芸術を育む環境づくり

① 県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度
および表彰制度を創設

現状と課題

現状

- 県では、トップアスリートの育成のため、ジュニア期からの発掘・育成・強化による一貫指導体制での競技力の向上を進めている。
- 学校の内外を問わず、小中高生の年代に対しては、様々な芸術文化分野で文化体験や創造の促進を図っている。
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進するために、部活動を指導できる人員の確保が急務となっている。

課題

- 教育現場のニーズに応じて、アスリートの発掘・育成段階でのキャリア教育を充実させるため、官民連携を強化した支援体制を構築する必要がある。
- 多忙な教育現場とのニーズのすりあわせや、学校における外部の指導者等の受け入れ体制の構築に時間を要する。
- 企業が学校におけるスポーツ・芸術文化活動のサポートに参加しやすい仕組みづくりが必要

◎ R3年度の取組

- 地域部活動に係る実態調査と応援企業登録・表彰制度の検討と創設 ※表彰はR4年度から
- 地域部活動のあり方検討委員会(仮称)を組織し、効果的な支援方法や支援環境の検討
- 応援企業の参加を推進させ、地域ぐるみでの支援環境の検討(R3年度から検討開始)

【地域部活動推進事業 830万円】

ロードマップ

取組内容

- 学校におけるスポーツ・芸術文化活動への支援を充実させるために、部活動応援企業登録・表彰制度を創設し、顕著な功績のあった企業を表彰する。
- 教育現場の指導者不足と教員の働き方改革を併せて進めるために、「地域部活動のあり方検討委員会(仮称)」を設け、地域ぐるみの部活動支援環境の構築に繋げる。

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
応援企業登録制度	地域部活動に係る調査	応援企業の募集・登録	登録応援企業の増加	企業及び団体の表彰	県、県教委 市町村、市町村教委 県体協、各競技団体 県内企業、県内大学 県内プロチーム 県内アーティスト 等
地域部活動推進事業	地域部活動の在り方検討委員会	段階的な地域部活動移行の実践研究	(国指針)段階的な地域部活動への移行	地域部活動実施	
支援環境の整備	支援環境の構築検討	段階的な地域部活動移行の推進	実践地域の増加		

具体策：1 一流のスポーツや文化、芸術を育む環境づくり

② 伝統工芸品に関わる人材育成から輸出の振興に至る一気通貫型の「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」の実施

◎ 現状と課題

現状

- 景気の動向や生活様式の変化、安価な輸入品の増加等により、ピーク時に比べ販売額や事業所・従事者数が3割程度に大きく減少
→技術継承・人材育成及び新商品開発や新たな販路の開拓等が課題
〔販売額〕H2:434億円→R1:117億円(約27%)
〔事業所〕S62:868→R1:336(約39%)〔従事者〕S62:4,918人→R1:1,449人(約30%)
- このため、県では、技術継承・人材育成や新商品開発、販路開拓への支援のほか、国内外において展示会を開催するなど受注獲得や魅力発信に取り組んできた。こうした中、国内外において、時代や消費者ニーズに対応した需要を掴み成長、発展している事業者も誕生

課題

- 新商品開発や新分野への参入、海外を含めた事業展開や魅力発信の充実等による新たな需要の獲得
- 伝統技術の継承、デザインやマーケティング等の体系的な修得などの人材育成、職人の技術向上と活躍チャンスの提供、人材確保
- 産地ごとの課題やニーズに沿った施策の展開や、国や地元市、外部機関等との連携強化による支援体制の構築

◎ R3年度の取組

- R3年度に若手職人の意見も反映した新たな支援プログラムを検討し、体制を整備
- 伝統産業を牽引する事業者を更に伸ばすとともに、それに続く意欲的な事業者を重点的に支援することで、産業を全体として活性化させ、後継者の育成・雇用の創出を目指す。
【「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」推進事業 300万円】
【とやま伝統工芸REAL & EC展示販売事業in China 2,100万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 国や地元市、産地組合、関係団体との連携強化を図りながら、各種事業を組み合わせ、人材育成から輸出促進まで一気通貫で効果的に支援するため、「KOGEIミライ会議」及び小会議「ワカテ会」（いずれも仮称）を設置。「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」を検討し具体策を実行する。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
伝統工芸文化継承・産業振興プログラム	【現状】 ◇個別施策の実施 技術継承 新商品開発 販路開拓 等	■施策・課題の整理 段階に応じた 支援策・工程を 検討	■プログラムとしての実施(段階に応じた一気通貫型の支援) ①技術継承・人材育成(技術向上)、確保(活躍チャンスの提供) ②新商品開発(新分野参入、異業種連携等) ③販路開拓・魅力発信(見本市出展、海外展開・輸出促進)			産地組合 事業者 関係団体 県、地元市 国、外部機関

具体策：2 官民連携による障がい者雇用の推進と特別支援学校のさらなる就職率アップ

① 障がい者の安定的な雇用の確保を目的とする、富山版「特例子会社・特定組合等設立支援補助制度」の創設

◎ 現状と課題

現 状

- R3.2月現在、県内企業で特例子会社を設立されているのは、6社となっている。
- R2.6月の県内民間企業の雇用障害者数(4,409人)、障害者雇用率(2.13%)はともに過去最高を記録。一方で、障害者雇用率は全国39位

課 題

- R2.6月の県内民間企業の障害者雇用率は、全国39位と低い水準に留まっているため、障害者雇用率の上昇(※)を図る必要がある。
- ※ 全国平均以上を目指す

◎ R3年度の取組

- 富山版「特例子会社・特定組合等設立支援補助制度」としてR3年度当初予算で「特例子会社等設立支援事業」を実施
【特例子会社等設立支援事業 650万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 「特例子会社等設立支援事業」により、特例子会社等の設立プラン策定に要する経費や、会社設立の手続き等に要する経費などについて補助
- 富山労働局等関係機関と連携し、県内企業に対して障がい者就業支援施策(※)の周知・活用促進に取り組み、障害者雇用の推進について普及・啓発を図る。 ※ 障害者の一般就労トータルサポート事業、障害者雇用実務講座 等

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
補助制度の運用	補助制度の運用				県
就業支援施策の周知・活用促進	障がい者就業支援施策の周知・活用促進				県関係機関

具体策：2 官民連携による障がい者雇用の推進と特別支援学校のさらなる就職率アップ

② 富山版「特別支援教育将来構想会議(仮称)」を設置し、県内外の有識者・実務家、特別支援学校に通う子弟・保護者等により、令和時代の特別支援学校の教育・就労支援のあり方を検討

◎ 現状と課題

現 状

- 特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室の在籍児童生徒数が増加
- 特別支援教育推進協議会(H27年度)における「特別支援教育推進に関する方策」に基づき、とやまの特別支援教育強化充実事業及び特別支援学校就労応援事業を実施し、学校を支える専門的人材の配置・活用や就労支援の充実に取り組んでいる。

課 題

- 適切な就学先決定のための就学相談体制の充実
- 専門的人材活用による学校の支援体制の充実
- 企業等との連携・協力による就労支援の充実
- 全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上
- 医療・保健・福祉・労働や家庭・地域との連携強化

◎ R3年度の取組

- 富山版「特別支援教育将来構想会議(仮称)」の開催、将来構想の策定
- 将来構想に基づく施策(実施計画)の作成

【新しい時代の富山の特別支援教育将来構想策定事業 120万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 富山版「特別支援教育将来構想会議(仮称)」を設置し、特別支援教育の将来構想を検討、方針を決定
- 将来構想に基づいて施策計画を作成し、関連事業等の取組を実行

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	取組主体
特別支援教育将来構想の検討	会議概要決定 委員選定	会議開催 将来構想策定			県教育委員会
施策への反映、関連事業等の実施			施策(実施計画)作成、 事業等計画、予算要求	関連事業等の取組を実行	県教育委員会

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

① 富山県の女性職員の管理職への登用目標を25%(2025年)にまで引き上げ

◎ 現状と課題

現 状

- R2.4時点の登用率は15.2%(67人/442人)

(推移) H15:4.8% H20:4.9% H25:7.1% H30:13.6% H31:14.3%

課 題

- 女性職員の管理職を今後5年間で44人(※)増やす必要(66%増)
※管理職員数が現在と同じ場合
- これまで以上に女性職員における管理職候補者の育成が必要
- 女性職員にとって、より働きやすい環境整備が必要

◎ R3年度の取組

- 県庁の特定事業主行動計画(R3.3改定予定)において、管理職の女性割合をR7.4月までに25%以上とする数値目標を設定
- 女性管理職候補者の育成及び登用

◎ ロードマップ

取組内容

- 25%を見据えた女性管理職候補者の育成及び登用
- 内部登用に加え、職務経験者の採用や県内民間企業との人事交流等により、女性管理職を任用・配置

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
女性職員の積極的な登用	女性管理職候補者の育成及び登用				県
	職務経験者採用・人事交流				県

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

63 ② 副知事3人体制、うち1人は女性副知事とし、女性活躍の推進等を担当

◎ 現状と課題

現 状

- 他の都道府県の状況は次のとおり
 4人：1(東京都)
 3人：6(北海道、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡)
 2人：31(石川、福井、新潟、長野、岐阜など)
 1人：9(富山、山形、山梨、和歌山、鳥取、島根など)

課 題

- 富山県副知事定数条例の改正が必要
- 副知事の人選

◎ R3年度の取組

- 議会の同意を得たうえで、複数体制(2名)に移行
- 女性副知事を設置

◎ ロードマップ

取組内容

- 副知事複数体制の方針決定(人数、時期など)
- 副知事の人選

項目	11月～R3.1月	2月	3月	4月	取組主体
方針決定・人選	方針決定・人選		選任の議会同意		県
条例改正		2月定例会にて議決			県

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

64 ③ 富山県の民間人の任期付き任用制度の運用見直し

◎ 現状と課題

現 状

- 専門的知見を有する任期付職員の任用状況
薬事総合研究開発セ所長、同セ創薬研究開発センター長
産業技術研究開発セ所長、くすりコンソコーディネーター
衛生研究所長、危機管理調整主幹

課 題

- 民間人の知見が活用できる業務のさらなる掘り起こし
- 任期付職員の増加により、職員数・人件費は増加

◎ R3年度の取組

- 活用分野や処遇等を検討・決定し公募を実施

◎ ロードマップ

取組内容

- 業務の掘り起こし、活用分野の検討・決定
- 採用時の処遇の検討・決定
- 任期付職員の募集、採用、配置

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)～	取組主体
活用分野の検討	活用分野の検討			県
処遇の検討	処遇の検討			県
募集、採用、配置		募集、選考、採用、配置		県

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

④ 就職氷河期世代の県庁採用を強化、県内市町村による採用を支援

◎ 現状と課題

現 状

- 県では、R2～4年度に、就職氷河期世代を対象とした採用試験を実施(R2年度：一般事務、総合土木で若干名を募集)
- 市町村では、R2年度は2市1町(富山市(行政・土木・建築)、砺波市(行政)、朝日町(調理員))で採用試験を実施

課 題

- 県では一般事務と総合土木のみの募集であり、これ以外の職種の希望者に対応できていない。
- 就職氷河期世代の採用試験は各市町村の判断で実施
全市町村では実施されていない。

◎ R3年度の取組

- 県の採用試験で職種を拡大するとともに、市町村の具体的なニーズに対する支援を検討・実施

◎ ロードマップ

取組内容

- 一般事務・総合土木以外の職種での実施を県人事委員会に要請・協議
- 職種を拡大した就職氷河期世代対象の採用試験を通じ、就職氷河期世代を採用
- 市町村の具体的なニーズを聞いたうえで、必要な支援を適宜検討・実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)～	取組主体
職種の拡大	人事委員会協議			県
採用試験実施		試験公告	採用試験の実施	県
採用			採用、勤務	県

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

66 ⑤ SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みを推進、県の各種行政計画に反映

◎ 現状と課題

現状

- 「環日本海をリードする『環境・エネルギー先端県とやま』」をテーマにR元年に県が国の「SDGs未来都市」に選定、同計画に基づき施策を展開
- 「第2期とやま未来創生戦略」(R2.3策定)にSDGsの目標を設定
- SDGsの普及啓発、取組み団体等の拡大に向け、セミナーの開催、「SDGs普及啓発補助金」により、市町村、団体の取組みを支援

課題

- SDGs未来都市計画に沿った施策の着実な実施、県内の企業・団体等のSDGsの参画拡大に向けた普及啓発、取組み支援が必要
- 「富山県SDGs推進連絡協議会」(R元.7設置)を通じた県内の多様なステークホルダーとの連携強化等による取組みの推進が必要
- 県の各施策へのSDGsの理念の反映、SDGsの17の目標達成に向けた施策の推進

◎ R3年度の取組

- フォーラムの開催、SDGs宣言の実施等による県内のSDGs取組み団体・事業者の拡大、SDGs連絡協議会を通じたステークホルダー間の情報共有・連携強化 【県民総参加のSDGs推進事業 770万円】
- ゼロカーボン社会の実現に向けた技術革新(グリーンイノベーション)の取組みを推進するため、産学官が連携した研究会、推進会議等を開催 【とやま版グリーンイノベーション推進事業 200万円】
- 県の各種計画にSDGsの理念の記載、目標を設定

◎ ロードマップ

取組内容

- 県内の多様なステークホルダーへのSDGsの取組み支援、取組み団体、事業者間の連携強化
- 県の各種計画策定、改定時にSDGsの理念を反映(原則：政策目標と17の目的との関連を記載)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
SDGs取組み支援	SDGs宣言の募集・取組み紹介、支援補助事業実施、フォーラム等の開催 未来都市計画に沿った施策の実施			取組支援の拡充(毎年度の予算で検討)		県、市町村、連絡協議会
ステークホルダーの連携強化	連絡協議会			連絡協議会加盟団体の取組みの連携		県、市町村、連絡協議会
脱炭素に向けた取組みの推進	新とやま温暖化ストップ計画の推進等 研究会・推進会議等の開催、脱炭素化に資する技術革新の促進					県、市町村、県民、事業者
県計画、施策への反映	計画策定、改定時にSDGsの理念を反映、施策目標と17の目標との関連を記載(随時)					県

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

67 ⑥ 「とやまワカモノ・サミット(仮称)」を毎年開催、県内の10代・20代の若者と知事の意見交換の機会を創出

◎ 現状と課題

現 状

- 若者の意見を県の総合計画等の施策に反映させるため、総合計画や未来創生戦略への意見反映のための若者アンケート(H28年度)や高校生アンケート(R2年度)の実施
- 高校生とやま県議会や青年議会の開催(教委)

課 題

- 若者の斬新な発想やアイデアの意見発表(プレゼンテーション)など、自由な発想が生まれやすい意見交換会等の手法の検討
- 既存の高校生とやま県議会や青年議会との事業の棲み分け

◎ R3年度の取組

- 若者からの政策提案と知事との意見交換を行うフォーラムを開催
【とやまワカモノ・サミット(仮称)開催事業 200万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 多くの若者からの斬新な意見を聴取できる意見交換会の開催
- 提案された意見を次年度の予算に反映させ、事業実施、検証

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
「とやまワカモノ・サミット(仮称)」の開催	サミット開催	サミット開催	サミット開催		県
若者からの提案の総合計画等の施策への反映	予算化	事業実施、検証	予算化	事業実施、検証	県

具体策：1 問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

68 ① 県内の全中学校・高等学校におけるプロジェクト学習(PBL)導入に向けて、市町村とともに検討を進める。

◎ 現状と課題

現 状

- 「主体的・対話的で深い学び」を推進する新学習指導要領が、中学校ではR3年度より、高等学校ではR4年度より学年進行で実施
- 県内中学校では、プロジェクト学習の趣旨に沿った取組みは、少数
- 県では、新学習指導要領に対応し各高等学校が課題解決型学習等を進める取組みを支援

課 題

- プロジェクト学習の趣旨、成果等の共通理解が必要。
- 学校のグランドデザインに基づいたカリキュラム・マネジメントを推進するための実効性ある取組みが必要
- 高校生の能力、適性、興味・関心、進路等が多様化し、高等学校が対応すべき課題が複雑化

◎ R3年度の取組

- 県立学校プロジェクト学習推進事業により、県立学校におけるプロジェクト学習の推進
- 問題発見・解決能力、主体的に学習に取り組む態度の育成
- プロジェクト学習の趣旨、手法、効果等について、先進事例を調査・研究、その周知
【県立学校プロジェクト学習推進事業1,200万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 県総合教育センターのモデル校(中・高等学校)によるプロジェクト学習の実践研究、成果等の検証
- 中・高(市町村教委)合同研修会等の実施、事例等の周知

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
「県立学校プロジェクト学習推進事業」推進	県立学校プロジェクト学習推進事業の推進(高等学校)				県
調査・研究、周知	調査・研究、市町村教委への周知				県、市町村
実践研究	協力校による実践研究				県、市町村
実践、事例周知	中・高(市町村教委)合同研修会の実施、事例等の周知				県、市町村

具体策：1 問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

② 「課題解決思考」「発信型の英語」を重視する入試改革に対応する観点から、市町村に対する初等・中等教育におけるサポート教員の増員や支援の拡充(「③30人程度の少人数学級の実現のため」を含む)

◎ 現状と課題

現 状

<少人数教育>

- 少人数指導と少人数学級の良さを取り入れた少人数教育を展開
 - ①小1・2で少人数学級(35人学級)を実施
 - ②小3・4で35人学級選択制を実施(4年生は限定実施)
 - ③中1で35人学級選択制を実施
 - ④小3～中3で少人数指導(チーム・ティーチング等)を実施
- <専科教育>
 - 県内全小学校に専科教員(英語、理科、音楽、図工、体育)を配置

課 題

<少人数教育>

- 国の具体的な対応が不透明な中、現在の定数措置のまま、30人学級を導入した場合、少人数指導に従事する教員数の減少につながる。(R3に小中高において30人学級を導入した場合、793名の教員増が必要(約68億1,000万円の人件費が増加))

<専科教育>

- 国においては、小学校高学年における教科担任制の導入について検討しているが、定数措置等の状況が不透明。専科指導担当教員の配置については、各学校の実情に応じて柔軟に対応できるよう検討

◎ R3年度の取組

- 国より2年先行して小学校3、4年生で35人学級を実施 【少人数教育推進事業 2億2,655万円】
- 小学校専科教員の配置校拡充と、専科指導教科の拡充 【小学校専科教員配置事業費 6,100万円】

◎ ロードマップ

取組内容

<少人数教育> 国より2年先行して35人学級を実施し、対象学年を年次進行で拡充
 <専科教育> 専科指導のための特別配置教員等の充実、専科指導教科の拡充、特別配置の柔軟な運用

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
少人数教育の取組	・少人数指導の継続(小3～中3の31人以上の学級を対象にチーム・ティーチング等を実施) ・中1年生35人学級選択制の継続					県教育委員会 市町村教育委員会
専科教育の取組	年次進行による35人学級の拡充(国より2年先行) 3・4年生先行実施 → 5年生へ拡充 → 6年生へ拡充 → 中学校の対応は、今後検討					
	専科指導のための特別配置の拡充、配置校及び対応教科の充実 特別配置教員の活用の柔軟化、対象教科の拡大 ※市町村との連携による高学年での教科担任制を実施					

具体策：1 問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

70 ③ 30人程度の少人数学級の実現のため、校務のICT化等による「学校の働き方改革」を推進

◎ 現状と課題

現状

課題

○これまでの取組み

「県立学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針」の策定

「とやま学校多忙化解消推進委員会」での議論を踏まえ取組を推進

- ・ 学校閉庁日の設定等による教職員の意識改革
- ・ 電話設備自動応答システム配備等による業務の合理化の促進
- ・ 外部人材活用等による体制整備 等 ※市町村でも各々の取組を推進

- 本県の校種別の時間外勤務の状況 小中高において月45時間超
- 時間外勤務の主な理由：部活動時間、授業準備、成績処理、分掌業務 等

在校等時間の圧縮を図った上で、「1年単位の変形労働時間制」の検討が必要

- 外部人材等の活用による負担軽減や教育充実のための体制整備が必要
⇒部活動指導員やスクールサポートスタッフ等の外部人材の更なる活用
- 業務の合理化の推進が必要
⇒校務支援システムの早期導入、教員採用検査の見直し等
- 採用形態(正規、再任用、臨時的任用)にとらわれず、教員確保対策が必要
⇒UIターンセミナー、教員養成講座等の更なる充実

◎ R3年度の取組

○「とやま学校多忙化解消推進委員会」での議論を踏まえ、学校の働き方改革に資する具体的な取組を推進

- ・(拡)部活動指導員配置促進事業 3,703万円：中学校(91名→114名)、高校(26名→29名)
- ・(拡)スクールサポートスタッフ配置事業 3億3,103万円：県内すべての公立学校に配置(全311校)
- ・(新)教育環境のデジタル化推進事業 335万円：教育環境のデジタル化推進委員会(仮称)の設置 等
- ・(拡)「とやまで教員」応援事業 840万円：新たに就職支援協定締結大学で若手教員との座談会を開催

◎ ロードマップ

- 部活動指導員、スクールサポートスタッフ等の外部人材の更なる活用
- 校務支援システムの早期の導入、教員採用検査の見直し等
- 教員UIターンセミナーや教員養成講座の更なる拡充

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
部活動指導員等の外部人材の更なる活用	部活動指導員 中学91名、高校26名 スクールサポートスタッフ 小中学校46校	部活動指導員の拡充配置(毎年度の予算で検討：全中・高に1名以上の配置を目指す) 部活動の地域移行に向けた検討・モデル校による取組み スクールサポートスタッフの拡充配置(毎年度の予算で検討：全小中学校1名以上の配置を目指す。)				県教育委員会
校務支援システムの導入	全国調査実施	教育環境のデジタル化推進委員会(委員：教育CIO等)の設置・検討 モデル校での試行	県立学校での利用開始			
教員採用検査の見直し等	教員採用検査 ⇒大学推薦創設等	教員採用検査の見直し及び電子申請等の導入				
教員UIターンセミナー等の拡充	UIターンセミナー3回開催 教員養成塾3回開催	教員UIターンセミナーの拡充(首都圏、関西圏、中京圏での開催に加え、就職協定等で連携している大学での出前セミナーなどの開催)や教員養成講座の内容の充実				

具体策：1 問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

71 ④ 富山県内の教育機関の「国際バカロレア認定」取得の支援など、英語・グローバル教育を推進

◎ 現状と課題

現 状

- 生徒の海外留学・研修の支援(とやま型スーパーグローバルハイスクールの指定、とやまの高校生留学促進事業)
- 英語教員の指導力の向上(体験型研修、講義型研修、個人・校内研修)
- 小学校専科指導の充実

課 題

- 教員の指導力・英語力の向上
- グローバル人材になるための生徒の意欲の喚起

◎ R3年度の取組

- ICTを活用した海外の学校との交流の研究
 - 国際バカロレアに関する他県の実施状況研究、先進校視察
- 【英語・グローバル教育充実事業200万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 英語・グローバル教育の推進
- 生徒対象の新しい体験プログラムの開発 (例)金沢高校とB-Bridgeが連携したシリコンバレーからの遠隔セミナー及びワークショップ
- 「国際バカロレア」導入に係る機運の醸成及び課題の研究 (①教師・生徒の高い外国語能力の育成、②高度な指導ができる教師の確保、③認定に関わる費用の確保)

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
英語・グローバル教育	ICTを活用した英語での交流学习の拡大		海外留学・研修の推奨・支援等の継続・拡充		教委、企調
生徒対象の新しい体験プログラムの開発	計画、実施の可否について検討		実施		教委
国際バカロレア	他県の実施状況研究 先進校視察	設置の可否の検討 「令和の魅力と活力ある 県立学校のあり方等検討 委員会(仮称)」	対象校の検討	教育課程編成	教委、企調

具体策：1 問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

⑤ 姉妹州である米国オレゴン州と連携、全米トップレベルの「起業家の街」ポートランドに毎年20名の大学生等を起業・ビジネス研修に短期派遣

◎ 現状と課題

現 状

- 県立大学においてポートランド州立大学へ短期留学を実施 (H27年度～)
- R3年度は友好提携30周年記念事業を実施予定
- 全国での大学生の留学数は増加傾向

課 題

- 新たな事業にチャレンジする起業家の育成
- 現在、コロナウィルス感染症により、アメリカについて、外務省から「渡航中止勧告」が出ており、収束時期が不透明
- 人的交流の希薄化、将来の交流を担う人材不足の懸念
- 学生1人につき約50万円が必要

◎ R3年度の取組

- オレゴン州駐日代表部やオレゴン日米協会等を通じ研修内容について相談
- 30周年友好訪問団(R3)に合わせ、トライアル事業として起業を志す大学生等を募集、派遣【富山県・オレゴン州友好提携30周年記念事業 2,400万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- R3年度に派遣した結果を踏まえ、課題を整理し、翌年度から毎年派遣

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
トライアル事業	30周年友好訪問団に同行				県
派遣する大学生等の募集		学生募集	学生募集	学生募集	県
ポートランドへ派遣(旅行業務委託)		旅行業務委託・派遣	旅行業務委託・派遣	旅行業務委託・派遣	県

具体策：2 自分の未来を切り拓く高校でのキャリア教育の実践と私学振興

73 ① 県内の全高等学校において、職業教育プログラムの導入を検討

◎ 現状と課題

現 状

- 各高校の特色あるキャリア教育の推進のため、県立高校では国の地方創生推進交付金を活用、私立高校では国の私立高等学校等経常費助成費補助金や県単独予算を活用
- 県立高校では令和元年度より「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」を実施

課 題

- 県立高校の普職割合の妥当性
- 県立高校では、職業系専門学科に比べ、普通科系学科・総合学科のインターンシップ体験率が低い
- 進学希望者に対する将来を見据えた職業教育プログラムの充実

◎ R3年度の取組

- アカデミック・インターンシップ、富山の企業魅力体験バスツアーの実施【社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」事業 540万円】
- 産業界との連携によるキャリア教育プログラムの立案【高校生職業教育プログラム推進事業 200万円】

◎ ロードマップ

自らに適した職業を選択する能力や、将来の社会人として夢と志のために挑戦する態度の育成

取組内容

- 産業界のニーズを踏まえた今後の職業学科等の在り方検討
- 大学進学希望者に対する県内企業の理解促進
- 産業界との連携によるキャリア教育プログラムの実施(キャリア講演会、高校生サマーセミナー等)

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
産業界のニーズを踏まえた今後の職業学科等の在り方検討		検討会の実施	募集定員への反映		県、県立高校
大学進学希望者に対する県内企業の理解促進		アカデミック・インターンシップの実施			県、県立高校
		富山の企業魅力体験バスツアーの拡充	各校での取組支援		
産業界との連携によるキャリア教育プログラムの実施	立案		実施		県、県立高校、私立高校

具体策：2 自分の未来を切り拓く高校でのキャリア教育の実践と私学振興

② 経済的な課題を抱える世帯の中学生・高校生に対して、各種の奨学金制度に係る情報を確実に届けるための「奨学金情報アウトリーチ・アクション」を実施

◎ 現状と課題

現状

- 毎年7月以降に県内の中学3年生に、富山県奨学金の予約採用に関するリーフレット、募集要項を配付するとともに、県HPに案内を掲載
- 毎年3月に県内外の高校に、富山県奨学金の募集要項を配付するとともに、県HPでの案内、新聞での広報を実施
- 各高校において、高校3年生に対し、給付型奨学金等国の高等教育における修学支援新制度をはじめとした各種奨学金制度を周知

課題

- 各種奨学金等(国、県、市町村、各団体)の一元的な周知
- 各学校における国の給付型奨学金の対象となる低所得世帯の確認と保護者への働きかけ
- 経済的な課題を抱えながらも、不登校等により情報が行き届きづらい生徒等に対する周知

◎ R3年度の取組

- 中学・高校の生徒・保護者への周知・説明の充実
- 公立学校のスクールソーシャルワーカー(SSW)等を通じた不登校生徒等への周知
- 給付型奨学金の申請・採用状況等実態調査
- 私立高校の生徒・保護者・教職員等への説明会の実施

◎ ロードマップ

取組内容

- スクールソーシャルワーカー(SSW)等にも情報を提供し、家庭の実態に応じた周知の取組みを実施
- 返済不要の給付型奨学金等国の修学支援新制度や各種奨学金についての説明会による周知活動等の実施(私立高校の生徒、保護者、教職員に向けた説明会等、県職員による周知の徹底)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	取組主体
生徒・保護者への周知・説明 (公・私立学校)	配布 周知	配布 周知	配布 周知	各学校
不登校生徒等への周知 (公立学校)	SSW等 情報共有	不登校生徒等宅への訪問	SSW等 情報共有 不登校生徒等宅への訪問	県教委・SSW等
給付型奨学金の申請・採用状況等実態調査(公・私立学校)	照会・アンケート	照会・アンケート	照会・アンケート	県教委
説明会の実施(私立学校)	調整	実施	調整 実施	県

具体策：2 自分の未来を切り拓く高校でのキャリア教育の実践と私学振興

③ 県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度
および表彰制度を創設

施策番号 VI-1-①の再掲

現状と課題

現状

- 県では、トップアスリートの育成のため、ジュニア期からの発掘・育成・強化による一貫指導体制での競技力の向上を進めている。
- 学校の内外を問わず、小中高生の年代に対しては、様々な芸術文化分野で文化体験や創造の促進を図っている。
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進するために、部活動を指導できる人員の確保が急務となっている。

課題

- 教育現場のニーズに応じて、アスリートの発掘・育成段階でのキャリア教育を充実させるため、官民連携を強化した支援体制を構築する必要がある。
- 多忙な教育現場とのニーズのすりあわせや、学校における外部の指導者等の受け入れ体制の構築に時間を要する。
- 企業が学校におけるスポーツ・芸術文化活動のサポートに参加しやすい仕組みづくりが必要

◎ R3年度の取組

- 地域部活動に係る実態調査と応援企業登録・表彰制度の検討と創設 ※表彰はR4年度から
- 地域部活動のあり方検討委員会(仮称)を組織し、効果的な支援方法や支援環境の検討
- 応援企業の参加を推進させ、地域ぐるみでの支援環境の検討(R3年度から検討開始)

【地域部活動推進事業 830万円】

ロードマップ

取組内容

- 学校におけるスポーツ・芸術文化活動への支援を充実させるために、部活動応援企業登録・表彰制度を創設し、顕著な功績のあった企業を表彰する。
- 教育現場の指導者不足と教員の働き方改革を併せて進めるために、「地域部活動のあり方検討委員会(仮称)」を設け、地域ぐるみの部活動支援環境の構築に繋げる。

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
応援企業登録制度	地域部活動に係る調査	応援企業の募集・登録	登録応援企業の増加	企業及び団体の表彰	県、県教委 市町村、市町村教委 県体協、各競技団体 県内企業、県内大学 県内プロチーム 県内アーティスト 等
地域部活動推進事業	地域部活動の在り方検討委員会	段階的な地域部活動移行の実践研究	(国指針) 段階的な地域部活動への移行	地域部活動実施	
支援環境の整備	支援環境の構築検討	段階的な地域部活動移行の推進	実践地域の増加		
		支援環境の構築検討	支援環境の運用		

具体策:3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

① 県内の大学に進学する県内在住の子弟を対象に、地域貢献活動を条件に、一人暮らしの居住コストの低減を支援する富山版「学生居住支援事業」を実施

◎ 現状と課題

現 状

- 大学生の居住コスト(6~7万円/月程度(家賃、光熱費))
 - 人口減・高齢化に伴う地域コミュニティの活力低下
- [参考]・富山市では、まちなかへの転入世帯(大学生含)に家賃補助
・横須賀市では、空き家を活用して学生が居住し、地域活動を支援する事業を実施

課 題

- 学生が行う地域貢献活動の内容(範囲)の検討
- 事業に協力いただく地域の掘り起こし

◎ R3年度の取組

- 県内大学に進学する県内在住の子弟を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、家賃の一部を支援。さらにニーズ等を調査し、次年度本格実施。【とやま学生居住支援事業 360万円】
- 県立大学の学生を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、県営住宅の空き室を提供【県営住宅を活用した学生居住支援モデル事業 273万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 県内大学に進学する県内在住の子弟を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、家賃の一部を支援。さらにニーズ等を調査し、次年度本格実施。
- 県営住宅を活用した学生居住支援モデル事業を実施

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
学生居住支援事業実施(モデル事業)	地域の選定、学生の募集(モデル事業)				県
	効果の検証	本格実施			県
県営住宅を活用した学生居住支援モデル事業実施	関係機関との協議 県営住宅改修	学生の募集(選考)、入居			県、大学

具体策：3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

② 富山県民であり、富山県内の大学で学ぶ大学生等が交換留学プログラム等に挑戦する際、経済的に支援を行う留学助成制度の新設

◎ 現状と課題

現 状

- 国や大学、民間団体において渡航費や滞在費、授業料の支援を実施
- 県内大学等の留学数は横ばい傾向
- 留学費用：アメリカ150～620万円(例)

課 題

- 既存の支援制度との調整が必要
- コロナウィルス感染症により渡航が制限されている国がある。

◎ R3年度の取組

- 各大学等で実施している留学支援制度の調査を実施、制度を検討し、R4年度運用開始
【県内大学生等留学支援事業調査 150万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 国や大学等の既存の支援制度の調査
- 大学や学生のニーズ調査、制度の検討

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
ニーズ調査、制度検討	ニーズ調査、制度検討 (調査委託)				県
制度の運用		運用開始			県

具体策：3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

③ 富山県立大学における、ビジネスパーソン、シニア層等にIT技術、語学などの学びとスキルアップを支援するオンライン教育プログラムの提供

◎ 現状と課題

現 状

課 題

- 本学では、H20年度から「若手エンジニアステップアップセミナー」を開講し、基礎的工学知識の習得を支援
- さらに、R元年度から、人生100年時代を見据え、新しい知識の習得により仕事の幅を広げるきっかけづくりとなるよう「先端技術リカレント教育セミナー」を新設

【受講者推移】 H30年度：6コース(87名)→R元年度：8コース(116名)→R2年度：9コース(119名)

- シニア層向けプログラムの実施については、生涯学習カレッジ事業との棲み分け・調整が必要
- 県立大学でビジネスパーソン向けの語学プログラムを実施する場合は、語学担当の教員の増員が必要

	目的	対象	内容
若手エンジニアステップアップセミナー	基礎的工学知識の習得	主に若手技術者向け	9コース 機械、電気電子工学、環境・社会基盤工学、医薬品・生物工学、教養教育、知能IoT、看護学、ハイ人材、現場技術者向けIoT
先端技術リカレント教育セミナー	新しい知識の習得により仕事の幅を広げるきっかけづくり	主に中堅技術者向け	

◎ R3年度の取組

- 新規開講の企業経営者・管理者向けDX導入支援セミナーを含め、全10コースのハイブリッド型(座学：オンライン、実習等：対面)セミナーを開講

【県立大学ビジネスパーソン・スキルアップ支援事業 540万円】

◎ ロードマップ

- これまで対面で実施してきたセミナーは、今後、座学はオンライン、実習等は対面で実施
- 新たに、企業経営者・管理者向けに、DX導入支援を目的とした特別セミナーを開講し、座学はオンライン、ワークショップ等は対面で実施

取組内容

項目	R2								R3									取組主体	
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3
若手エンジニアステップアップセミナー 先端技術リカレント教育セミナー	R2開講				プログラム企画						受講者募集	開講 オンライン+対面				次年度 企画検討			県立大学
新)DX導入支援セミナー						プログラム企画					受講者募集	新規開講 オンライン+対面							

具体策：3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

78 ④ 民間企業出身者など多様な人材を確保する観点から、県庁における中途採用比率の拡大を目指す

◎ 現状と課題

現 状

- 採用試験「職務経験者(UJターン)」をH27年度から開始し、今年度から対象職種を拡大
- 試験採用者の中途採用比率(※)はR2.4採用者で18.8%
※・・・職歴を有する採用者の割合

課 題

- 上級採用試験は筆記試験対策や新卒との競争など社会人が受験しにくい環境
- 職務経験者(UJターン)は職種が限定されており、また、採用時は一番低い職位のため多様なニーズに応えられず

◎ R3年度の取組

- 職務経験者(UJターン)採用試験の対象職種・職位を拡大し、多様な人材を採用

◎ ロードマップ

取組内容

- 職務経験者(UJターン)の職種拡大と採用時の職位拡大を県人事委員会に要請・協議
- 職種拡大・職位拡大の採用試験「職務経験者(UJターン)」を通じ民間企業出身者など多様な人材を採用

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)～	取組主体
職種の拡大等	人事委員会協議			県
採用試験実施		試験公告	採用試験の実施	県
採用			採用、勤務	県

具体策：3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

79 ⑤ 県庁職員の意識変革、スキル向上、人的ネットワーク拡大を促す観点から民間企業との人事交流の拡大を目指す

◎ 現状と課題

現状

- JR東日本(びゅうトラベルサービス)との人事交流を実施中
- 来年度から新たにNTTドコモとの人事交流を実施予定
- 来年度からの社員の受入れに向けてANAと調整中

課題

- 県内企業等も対象とするか検討が必要
- 県内企業を対象とする場合は、各部局と連携している企業の中で、より円滑に連携が可能となるものから選定、行政の中立性・公平性の確保にも留意

◎ R3年度の取組

○ JR東日本・NTTドコモとの人事交流、ANA社員受入れを実施、新たな交流先の検討・調整

◎ ロードマップ

取組内容

- JR東日本及びNTTドコモとの人事交流と、ANA社員の受入れを実施
- 新たな人事交流先の検討・調整、人事交流の実施
- 県内企業の場合は、守秘義務、利益相反行為禁止、派遣後一定期間は県との取引に関与禁止等の措置を実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)～	取組主体
JR東日本	人事交流を実施			県、JR東日本
NTTドコモ、ANA	人事交流等の調整	人事交流・社員受入れを実施		県、NTTドコモ、ANA
新たな人事交流先	新たな人事交流先の検討	調整	人事交流を実施	県、新たな交流先

具体策：3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

80 ⑥ コロナ対策の経済支援として、県庁業務へ学生アルバイトの積極採用を実施

◎ 現状と課題

現状

- 庁内で勤務する事務補助のアルバイト(=会計年度任用職員)はハローワーク等を通じて募集し、採用
- 勤務時間は週29時間以内、任期は1年間が原則

課題

- 必要なアルバイトは既に採用済みで、新たに学生を採用する業務が用意できない。
- 事務補助の業務は平日の日中であり、学生の勤務可能な夕方から夜、休日の業務が用意できない。

◎ R3年度の取組

- 委託先での雇用を含め、イベント等単発業務で学生アルバイトを積極的に採用

◎ ロードマップ

取組内容

- 委託先での雇用を含め、休日のイベントなど単発的な業務で学生アルバイトを積極的に採用
- 採用見込 = R2年度:1,370人日 → R3年度:1,685人日(+315人日)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)～	取組主体
学生アルバイトの採用	各所属で募集、採用			県

具体策：1 立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客向上

① 「富山版未来投資会議(前掲)」において国内外の有識者・実務家の意見も踏まえ、富山観光産業における富裕層の誘致戦略を立案し推進

◎ 現状と課題

現 状

- 県の「新たな観光振興戦略プラン」策定会議(現行プラン：R元年度末に5年間の計画が満了)において、「数より質を重視」「富山ならではの特別感のある旅」等により、観光消費・滞在日数の増を図るとの方向性
- 「黒部ルート」の一般開放(年間最大1万人)に向け、富裕層もターゲットにした商品を企画、造成予定(R3～R5年度)
- 観光庁では、「上質なインバウンド観光サービス創出に向けた観光戦略検討委員会」をR2.10月に設置し、訪日旅行者の長期滞在と消費拡大に向けた富裕層の誘致戦略を検討中
- クルーズ客船の寄港数の伸び悩み

課 題

- 富山県の強みを活かした魅力あるコンテンツの発掘・磨き上げ、高品質で特別感のある旅行商品の造成の支援
- 快適で満足度の高い受入環境(ホテル等)の整備・充実促進
- 欧米豪の富裕層向けのコンテンツ造成、情報発信
- 「世界で最も美しい湾クラブ」のネットワークを活用したPR
- 小型ラグジュアリー系クルーズ船の誘致

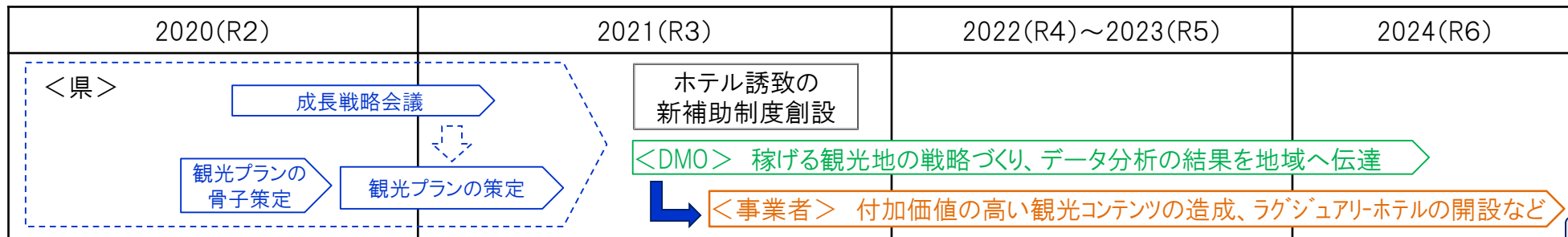
◎ R3年度の取組

- 「成長戦略会議」の議論も踏まえ、富裕層の誘致を含む観光消費の拡大に向けた新観光プランを策定
 - ホテル誘致の新補助制度の創設、DMOによる戦術づくり、事業者による観光コンテンツ造成の支援
- | | | | |
|-------------------------|---------|---------------------|---------|
| ホテル・旅館上質化促進事業 | 5,000万円 | データサイエンスを活用した誘客促進事業 | 700万円 |
| アフターコロナを見据えた観光地域づくり支援事業 | 3,000万円 | 黒部ルートを含む旅行商品企画運営事業 | 1,000万円 |
| 欧米豪バックカントリースキ-調査・検討事業 | 230万円 | | |

◎ ロードマップ

取組内容

- 富裕層の誘致を含む観光消費の拡大に向けた新観光プランの策定
- 快適で満足度の高い受入環境(ホテル等)の整備・充実促進
- 県及びDMOによる、立山黒部や富山湾等を中核とした付加価値の高い観光コンテンツの造成支援



具体策：1 立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

② 関電・黒部ルート的一般開放を見据え、経済波及効果の大きい富裕層の観光／宿泊に直結するラグジュアリーホテルの誘致、観光施設の高付加価値化支援策を実施

◎ 現状と課題

現 状

- 立山黒部アルペンルートは、「鑑賞型・通過型」の観光となっており、朝のケーブルカー（立山駅）等で混雑や待ち時間が発生
- 関西電力㈱と協定を締結し、R6年度からの黒部ルート一般開放・旅行商品化に向けて、安全対策工事を推進中
- 立山黒部貫光㈱（以下、「TKK」）において、老朽化した立山ケーブルカーに代わる新たなアクセス手法について検討中
- 新型コロナの影響で、立山黒部エリアの観光事業者の経営が非常に厳しい状況となっている。

課 題

- 「体験型・滞在型」の観光を磨き上げるとともに、アクセス・滞在環境・周遊性・安全確保の問題等に対して一体的な取組みが必要
- 黒部ルートを含む旅行商品の満足度向上のほか、新型コロナにより安全対策工事に遅れが出ないよう関西電力㈱と緊密な連携が必要
- 立山ケーブルカーに代わるアクセスの整備手法やそのための資金調達、行政の支援のあり方など、事業者と連携した検討が必要
- 立山黒部の観光事業者の新型コロナからの復活に向けた取組みや、そのために必要な宿泊施設の上質化などの促進が必要

◎ R3年度の取組

- R6年度の黒部ルート一般開放・旅行商品化に向け、関西電力等関係者と連携推進【黒部ルートを含む旅行商品企画運営 1,000万円】【黒部ルート旅行商品化準備会議 115万円】
- アフター・ウィズコロナを見据えた「立山黒部」の観光事業の立て直しを検討【「立山黒部」観光需要回復支援事業 9,000万円】【「立山黒部」観光誘客推進事業 450万円】
- 立山ケーブルカーに代わる新アクセスの検討支援、ホテル・旅館等宿泊施設の上質化を促進【立山・美女平間アクセス施設更新等支援 2,640万円】【ホテル・旅館上質化等促進事業 5,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- R6年度からの黒部ルート一般開放・旅行商品化に向けた諸準備と満足度の高い商品造成
- 立山～美女平間の次世代のアクセス整備に向けた支援と関係機関との諸調整
- 「体験型・滞在型」観光への転換を図るための多様で魅力ある周辺環境、宿泊施設等の整備

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
黒部ルート的一般開放・旅行商品化	運営主体決定、プロモーション準備	具体的な旅行商品開発、満足度向上に向けたガイドの養成、プロモーション展開、インバウンド受け入れ準備、安全対策工事(関電)			一般開放開始	県、黒部市、関西電力㈱ ほか
立山～美女平間の新アクセス整備	TKK基本構想策定	TKK基本計画策定(関係機関との調整)へ		新アクセス設計 → 建設工事へ(時期未定)		TKK、県 ほか
富裕層向けの宿泊施設誘致ほか	富裕層の誘致を含む観光消費の拡大に向けた新観光プランの策定 → ホテル誘致の新補助制度創設、周知、活用へ					県、民間事業者

具体策：立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

83 ③ 「世界文化遺産登録推進室」を県庁に設置、立山黒部アルペンルートの世界文化遺産登録にふたたび挑戦

◎ 現状と課題

現 状

- 文化庁で募集のあった世界遺産暫定一覧表候補として本県から「立山・黒部」を提案し、H20年に「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」として評価
- 文化庁から、砂防施設の国際的な観点からの価値づけや国文化財指定が課題として示され、以後、立山砂防の世界文化遺産登録を目指した調査研究等を推進

課 題

- 砂防施設の国際的な観点からの価値づけ(OUV＝顕著な普遍的価値)と国文化財指定は着実に進めており、その成果を広く国内外にアピールしていく必要がある。
- 文化庁では、日本の暫定一覧表に記載されている資産が少なくなったことなどから、新たな記載候補の選定を本格化させることを決定したところであり(R2/11月)、この検討状況等を注視していく必要がある。

◎ R3年度の取組

- 新たに「世界遺産・ふるさと教育推進課」を設置し、立山砂防の世界文化遺産登録を推進するため、立山砂防の「①顕著な普遍的価値の普及・浸透」、「②価値と魅力の継承。県民意識の醸成」、「③魅力発信」の3本柱の取組みを継続実施

【立山砂防の顕著な普遍的価値発信事業(シンポジウム開催) 1,320万円】

【立山砂防の国際的価値発信事業(ユネスコ企画展への出展) 1,100万円】

【Tateyama SABO国際的認知向上事業(国際防災学会論文発表) 760万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 国の動きを見据えながら県庁の組織体制を強化し、世界遺産登録への取組みを推進することにより、「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」に位置付けされている「立山砂防」の暫定一覧表への記載と世界文化遺産への速やかな登録を実現

※条約加盟国は、ユネスコに世界遺産登録へ推薦される見込みの資産が記載された「暫定一覧表」を提出することが義務付けられており、世界遺産登録に推薦されるためにはまず、「暫定一覧表」に掲載される必要がある。

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
顕著な普遍的価値の普及・浸透	世界の有識者を招いた国際シンポジウムの開催等 海外の学会で発表 首都圏の博物館で発表 海外の博物館で発表				富山県世界遺産登録推進事業実行委員会、立山カルデラ砂防博物館など
価値と魅力の継承、県民意識の醸成	立山カルデラ砂防博物館での情報発信 若者を対象としたユースプログラム等の実施				
立山砂防魅力発信	立山カルデラ砂防体験学習会プログラムの実施				

具体策：2 北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

84

① インフラ整備における広域連携と効率化を促す観点から、「環日本海広域連合」の設立の検討を近県関係者に要請

◎ 現状と課題

現 状

- 日本海沿岸地域との連携については、日本海沿岸地帯振興連盟（日沿連）の枠組みを通じて、国等への要望活動を実施している。
- 北陸三県においても、「北陸地方開発促進協議会（北開協）」（会長：石川県知事）を通じて、インフラ整備等について国等へ要請している。
- しかしながら、北陸三県の知事同士がインフラ整備等の重点政策について、十分な意見交換を行う場がない。

課 題

- まずは北陸三県のインフラ整備等を効率的・効果的に進めるため、三県の知事がこれらの重要政策等について、意見交換を行う場が必要

◎ R3年度の取組

- 日沿連の活動を通じて、日本海沿岸地域との連携を図り、国への要望活動等を実施
 - 石川県知事との懇談会の継続開催
 - 三県知事懇談会開催に向けた石川県、福井県との協議
- 【広域連携推進事業 100万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 日沿連の枠組みにより広域連携による国への要望等を継続的に実施し、日本海側のインフラ整備を効率的に推進
- 石川県知事との懇談会の開催、「北陸三県知事懇談会」（仮称）開催に向けた近隣県との調整

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
日沿連		総会、要望と りまとめ	日本海沿岸地域と連携し、国等に対し要望活動を実施			県、関係府県
石川県知事との 懇談	石川県知事 との懇談	石川県知事との懇談（継続）				富山県、石川県
北陸三県知事懇		石川、福井両県と 協議	（協議が整えば）「北陸 三県知事懇」開催	「北陸三県知事懇談会」（継続：年1回）		北陸三県

具体策：2 北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

85 ② 民間資金を活用した富山空港の機能の向上、サービスの拡充に取り組む

◎ 現状と課題

現 状

- 新型コロナの影響による利用者の大幅な減少(前年比△90%)により、富山きときと空港やターミナルビル(株)の収支は大変厳しい状況となっている。
- 国内外の航空会社の経営状況も大変厳しい状況にあることから、運航便数の減少、ひいては、富山きときと空港の存続が危ぶまれる。

課 題

- 新型コロナの影響による運航便数・旅客数の減少により悪化した経営状況の回復
- 国内外の新規路線の開設
- 羽田を中心とした国内外との航空ネットワークの活性化
- 航空機の乗降以外のサービスを向上させる仕組み

◎ R3年度の取組

- 新型コロナ収束後における空港運営のあり方について調査検討
【富山きときと空港運営あり方調査 1,800万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 空港運営あり方調査において、空港の目指すべき姿を描き、産学官の今後の取組みの方向性をまとめる。
- 空港運営あり方調査を踏まえ、民間事業者からの意見聴取等を行い具体的な取組方策を検討する。

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	取組主体
・富山きときと空港運営あり方調査	空港運営あり方調査				県
・具体的な取組方策の検討	富山きときと空港運営あり方調査を踏まえ、具体的な取組方策を検討				県

具体策：2 北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

③ 新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進

施策番号 V-3-① の再掲

◎ 現状と課題

現状

- 県管理河川の整備率は56.7%(R元年度末)となっており、過去の大きな浸水被害、近年の集中豪雨被害が発生した河川について整備を進めている。
- 県内の土砂災害危険箇所4,947箇所のうち、重要整備箇所1,804箇所について、近年土砂災害が発生した箇所や人家が多い箇所などを優先的に整備を進めている。
- 県管理の橋梁(橋長2.0m以上)3,476橋について、H26道路法改正で5年に1度点検を行うこととされ、H26～H30年度の点検1巡目の結果、「区分Ⅲ 構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態」と判定された598橋の修繕を進めている。

課題

- 近年、全国各地で大規模な災害が頻発していることを踏まえると、治水・土砂災害対策を積極的に進める必要がある。
- 区分Ⅲと判定された橋梁の修繕を、確実に実施していくためには多大な費用が必要。
- 道路や港湾など、社会活動の基盤となるインフラの整備とバランスを取りながら進める。

◎ R3年度の取組

- 社会資本整備予算の安定的な確保
 - 治水・海岸・土砂災害対策・・・河川堤防や護岸の整備・修繕、河川の浚渫・伐木、海岸の離岸堤の整備、砂防堰堤や地すべり防止施設等の整備、治山施設の整備、防災重点ため池の整備 など
 - インフラの老朽化対策・・・橋梁、トンネル、道路附属物、河川管理施設、海岸保全施設、砂防関係施設、港湾施設、都市公園、下水道施設、農業水利施設などの定期点検及び計画的な修繕・更新
 - 物流と生活を支える社会資本整備・・・バイパスの整備、道路拡幅、歩道整備、消雪施設整備、道路除雪、富山駅付近連続立体交差事業、都市計画道路の整備、港湾・漁港の機能強化 など
- ・公共事業 (14か月予算)889億円
- ・主要県単独事業 (14か月予算)179億円

◎ ロードマップ

取組内容

- 河川整備(堤防等の整備)を推進する。(河川整備が必要とされる区間延長744.4km、R元年度末完成421.9km(56.7%))
- 土砂災害対策の取組みを加速する。(土砂災害危険箇所(重要整備箇所)1,804箇所、R2年度末概成631箇所(35.0%))
- 橋梁・トンネル・道路附属物等の修繕を推進する。
(R元末着手済箇所/要修繕箇所:橋梁254/598橋(42.5%)、トンネル18/36本(50.0%)、道路附属物等76/133箇所(57.1%))

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
河川整備延長	R7年度末までに428km(57.5%) (県総合計画における目標をR8年度末から1年前倒し)					県
土砂災害危険箇所の整備箇所数	R7年度末までに665箇所(36.9%) (5年で34箇所概成(H28～R2の5年で26箇所から取組みを加速))					
橋梁・トンネル等の修繕着手状況	R5年度末までに橋梁、トンネル、道路附属物等で区分Ⅲと判定された施設において修繕に着手うち、緊急通行確保路線における施設への着手についてはR4年度末へ1年前倒し					

具体策：3 民間企業・市町村・大学と連携したUIJターンの促進

86 ① 富山県「移住(転入)支援制度」の対象を東京のみならず、全国／海外まで拡大、制度の充実を図る

◎ 現状と課題

現状

現在、国制度に則り、移住支援・起業支援事業を実施(23区に限定※)
 ● 移住支援金：単身60万円、世帯100万円【国1/2・県1/4・市町村1/4】
 ● 起業支援金：補助率1/2、限度額200万円【国1/2・県1/2】
 ※国の制度上、起業支援金は、全国を対象とすることが可能

課題

- 移住元要件として、支給対象は東京23区(在住・通勤)からの移住者に限定
- 就業先要件として、県内登録企業への就職または県内での起業に限定されており、テレワークなど今般の新しい働き方に未対応

◎ R3年度の取組

- 移住支援金(23区限定)の対象とならない起業家を対象とした「移住支援金(全国型)」を創設・起業支援金の対象地域の全国拡大<再掲No.10>に併せ、県単独の支援制度を創設【とやまUIJターン起業支援事業 3,300万円】
- テレワーカーや専門人材、若手人材等が活用できるよう移住支援金制度を拡充【移住支援金交付事業 4,284万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 起業家向けの「移住支援金(全国型)」の創設
 県外(23区を除く)から移住し、富山県内で起業した者に移転経費を助成(単身30万円、世帯50万円)
 ※<再掲No.10> 起業支援金の対象を23区限定から全国に拡大
- 移住支援金(23区限定)の対象拡充＝テレワーカー、第二新卒、専門人材、関係人口の対象化(R3国制度)

移住支援金(23区限定)の半額相当

項目	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	取組主体
起業家向け「移住支援金(全国型)」の創設	要綱等整備	R3から県単独で実施		県(新世紀産業機構への補助)
起業支援金の対象拡大<再掲No.10>	要綱等の改正	R3から対象を23区限定から全国に拡大(国制度を活用)		国・県
移住支援金(23区限定)の対象拡充	市町村・関係団体への周知	HP改修	イベントや新聞広告などでの広報	国・県・市町村

具体策：3 民間企業・市町村・大学と連携したUIJターンの促進

87 ② 交通費の補助等によりUターン就職を考えている学生のインターンシップ参加等を支援する「帰ってこられ！就職応援助成事業」を実施

◎ 現状と課題

現状

課題

- 現行制度は合同企業説明会への参加を対象とし、インターンシップ参加は対象外

【現行要件】県または労働局が主催する合同企業説明会に2回以上参加した場合に、往復交通費の1/2を助成

【限度額】@10千円/人・年

◎ R3年度の取組

- 交通費助成の対象にインターンシップ参加を追加
 【補助要件】合同企業説明会または県内企業インターンシップに2回以上参加した場合に、往復交通費の1/2を助成
 【とやまUターン補助金 200万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- インターンシップ推進センター、経済団体、県内企業等との調整(参加証明書の発行など実施スキームの検討等)
- 県外学生や県内企業への制度改正の周知・広報

項目	R2					R3									取組主体			
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		1	2	3
関係機関との調整・制度改正			県内企業等との調整			改正後の制度運用												県
			要綱改正															
周知・広報			県内企業に対する制度周知、学生向け広報への協力依頼														県、県内企業	
			県サイトや就活イベントを通じた学生向け広報														県	

具体策:3 民間企業・市町村・大学と連携したUIJターンの促進

88 ③ 富山県内の高等教育機関における秋学期入学や編入の更なる拡充支援を検討

◎ 現状と課題

現 状

- 現行制度では大学が自由に入学時期の設定が可能
- 文部科学省において、秋入学の課題を整理
- 教育再生実行会議「高等教育WG」において、秋入学への移行について議論(→大学ごとに柔軟に対応できるようにする方向で一致)
- 県内大学(学部)では、日本人対象の秋入学は実施していない。
- 編入は、各大学の各学部で若干名~10名程度募集

課 題

- 秋入学を実施する場合、定着している生活習慣、各種試験・行事の実施時期、就職採用などへの影響がある。
- 編入を拡充する場合、定員を増やすか、他の入試区分を減らす必要がある。


◎ R3年度の取組

- 各大学の実施状況等調査、ヒアリングを実施
【高等教育機関入学・編入等調査 150万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 各大学での実施状況等の確認、ヒアリング
- 国等における検討状況の把握

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体	
大学の状況確認 国の検討状況把握	 実施状況調査 (調査委託)					県